

第3 総合計画・実行計画の進捗状況

- 3-1 総合計画の分野別 施策の進捗状況
- 3-2 区政経営改革推進基本方針に基づく主な取組成果
- 3-3 協働推進基本方針に基づく主な取組成果
- 3-4 デジタル化推進基本方針に基づく主な取組成果
- 3-5 実行計画の主な取組成果

3-1 総合計画の分野別 施策の進捗状況 での金額表示について

「1. 分野・施策ごとの決算額一覧」

施策を構成する事務事業の決算額のみを集計しているため、各会計決算額の合計とは一致しません。

「2. 総合計画の分野別 施策の取組状況」

総事業費・・・・・・・・事業費(決算額)と人件費(参考)の合計額です。

事業費(決算額)・・・・施策を構成する事務事業の決算額の合計額です。

人件費(参考)・・・・行政評価における一人当たり平均人件費を基に算定した人件費です。

3-1 総合計画の分野別 施策の進捗状況

杉並区基本構想では、8つの分野ごとに目指すべき将来像を掲げ、その実現に向けて必要な施策と事業に計画的に取り組んでいます。

令和4年度の分野・施策ごとの決算額と取組状況を紹介します。

1. 分野・施策ごとの決算額一覧

分野名	施策名	決算額（千円）	施策に含まれる 実行計画事業の 決算額（千円）
防災・防犯			
みんなでつくる、災害に強く、犯罪を生まないまち	01 強くなやかな防災・減災まちづくり	2,223,492	1,951,805
	02 地域の防災対応力の強化	518,972	201,540
	03 犯罪が起こりにくい、犯罪を生まないまちづくり	103,140	5,769
	小計	2,845,604	2,159,114
まちづくり・地域産業			
多様な魅力と交流が生まれ、にぎわいのある快適なまち	04 地域の魅力あふれる多心型まちづくり	21,629	12,879
	05 人々の暮らしを支える都市基盤の整備	1,275,233	997,046
	06 誰にとっても移動しやすい地域交通環境の整備	2,123,283	445,112
	07 暮らしやすい住環境の形成	1,146,360	149,952
	08 にぎわいと活力を生み出す地域産業の振興	982,675	388,575
小計	5,549,180	1,993,564	
環境・みどり			
気候危機に立ち向かい、みどりあふれる良好な環境を将来につなぐまち	09 質の高い環境を将来につなぐ気候変動対策の推進	1,131,601	128,819
	10 快適で暮らしやすい資源循環型社会の実現	4,494,091	181,553
	11 グリーンインフラを活用した都市環境の形成	2,504,042	730,739
小計	8,129,734	1,041,111	
健康・医療			
「人生100年時代」を自分らしく健やかに生きることができるまち	12 いきいきと住み続けることができる健康づくり	2,071,669	1,689,085
	13 地域医療体制の充実	11,267,123	251,913
	小計	13,338,792	1,940,998
福祉・地域共生			
すべての人が認め合い、支え・支えられながら共生するまち	14 地域の支え合いと安心して暮らせる体制づくり	16,612,563	404,821
	15 高齢者とその家族が安心して暮らせる生活の確保と社会参加の支援	3,034,626	599,306
	16 障害者の社会参加と地域生活の支援	12,421,026	594,556
小計	32,068,215	1,598,683	
子ども			
すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち	17 子どもの権利を尊重し育ちを支える環境の整備・充実	1,668,161	96,280
	18 子どもの居場所づくりと育成支援の充実	685,553	241,472
	19 安心して子どもを産み育てられる環境の充実	9,419,844	894,108
	20 働きながら安心して子育てできる環境の整備・充実	35,580,158	1,302,256
	21 障害児支援の充実と医療的ケア児の支援体制の整備	1,586,528	103,332
小計	48,940,244	2,637,448	
学び			
共に認め合い、みんなでつくる学びのまち	22 学び続ける力を育む学校教育の推進	7,038,068	197,086
	23 多様なニーズに応じたきめ細かな教育の推進	216,645	48,812
	24 身近に活用できる教育環境の整備・充実	9,050,319	2,486,053
	25 生涯にわたる学びの支援	104,602	14,405
	26 多様な地域活動への支援	2,409,756	1,032,534
小計	18,819,390	3,778,890	
文化・スポーツ			
文化を育み継承し、スポーツに親しむことのできるまち	27 多様な文化・芸術の振興と多文化交流の推進	1,330,466	13,495
	28 次世代への歴史・文化の継承	262,674	57,972
	29 誰もがスポーツに親しむことができる環境づくり	1,227,890	8,744
小計	2,821,030	80,211	
合 計		132,512,189	15,230,019

2. 総合計画の分野別 施策の取組状況

防災・防犯

みんなでつくる、災害に強く、犯罪を生まないまち

施策1 強くしなやかな防災・減災まちづくり

総事業費 2,560,751 千円
 事業費(決算額) 2,223,492 千円
 人件費(参考) 337,259 千円

<施策目標>

- 区内の建築物の耐震化や無電柱化が進むことで、災害時でも建築物等が倒れにくいまちづくりが進んでいます。
- 木造住宅密集地域等において建築物等の不燃化が進んでいることに加え、オープンスペースや円滑な通行のための道路空間が確保されることによって、燃えにくいまちづくりが進んでいます。
- 東京都の河川改修事業や雨水流出抑制対策などが進むことによって、水害が起りにくいまちづくりが進んでいます。
- 災害に強く被災しても迅速に復旧・復興することができるまちづくりが進んでいます。

<施策の成果>

建築物の耐震化については、杉並区住宅耐震化緊急促進アクションプログラムに基づく木造住宅等へのポスティングによる耐震改修助成制度の周知や、特定緊急輸送道路沿道建築物所有者への耐震化の重要性や助成制度等の周知の効果等もあり、耐震化率は着実に上昇しています。建築物の不燃化については、各種支援制度の周知を行いながら不燃化建替えの促進を図るとともに、不燃化特区においては、優先整備路線の拡幅や公園の整備、地元住民との防災まちづくりの検討会等を行いました。橋梁については、長寿命化修繕や耐震補強工事等を着実に実施しました。今後も定期点検を含めた予防保全型の維持修繕により安全性を確保し、かつ効率的な管理を進めます。雨水流出抑制対策については、公共施設をはじめ、民間施設への対策指導・協力要請や個人住宅等への雨水浸透施設設置助成を実施するなど、流域対策の目標の達成に向けた官民一体となった取組を行いました。また、局地的大雨にも迅速に対応できる水防態勢の強化や、区民への迅速・的確な情報提供を行うために、日頃の備えから避難行動に至るまでの役立つ情報をまとめた「水害ハザードマップ」の周知やIoT街路灯システムを活用した浸水状況の監視強化を行いました。さらに、職員が水防態勢時の各自の役割を十分発揮できるよう、より効果的な訓練を実施するなど、水害に強いまちづくりを推進しました。狭あい道路については、拡幅整備を確実に進め、電柱の移設をあわせて行いました。

<施策指標の状況>

指標名	令和3年度実績	令和4年度目標値	令和4年度実績	目標値	(目標年度)
区内建築物の耐震化率 <small>指標の説明:耐震性を有する建物棟数÷建物総棟数×100</small>	92.9 %	94.0 %	93.7 %	99.0 %以上	令和12年度
木造住宅密集地域(不燃化特区)の不燃領域率 <small>指標の説明:空地率+(1-空地率÷100)×不燃化率</small>	62.2 %	63.2 %	62.8 %	70.0 %	令和12年度
雨水流出抑制対策施設の整備率 <small>指標の説明:流域豪雨対策計画の目標対策量(627,000㎡)に対する雨水流出抑制対策整備量の割合</small>	55.5 %	59.2 %	56.8 %	83.0 %	令和12年度
狭あい道路の拡幅整備率 <small>指標の説明:「拡幅整備を要する総延長(614km)」に対する「拡幅整備総延長」が占める割合</small>	40.7 %	42.8 %	41.7 %	55.8 %	令和12年度

<施策を構成する主な事務事業>

- 耐震化の促進 →p.188
- 防災まちづくり →p.188
- 狭あい道路拡幅整備 →p.189

施策2 地域の防災対応力の強化

総事業費 714,363 千円
 事業費(決算額) 518,972 千円
 人件費(参考) 195,391 千円

<施策目標>

○発災時の電源の確保、ICTの活用等により、震災救援所の機能が充実し、避難生活の質の向上が進むとともに、在宅避難者につながる環境が整備されています。
 ○区民の防災意識が向上し、電気火災の発生防止や備蓄品の確保、防災訓練への参加など自助・共助の取組が主体的に行われています。
 ○災害時における支援の仕組みづくりを通じて、平常時の緩やかな見守りや支え合いが地域で行われています。

<施策の成果>

台風や集中豪雨による風水害や土砂災害、また、今後、高い確率で発生すると予測されている首都直下地震等の大規模な災害に備え、区立施設の改築時に防災倉庫を整備する等、防災機能の強化を図りました。
 また、発災後3日間を乗り切るための食糧備蓄を計画的に進めるとともに、近年、避難所生活において災害時要配慮者や女性への配慮をはじめ、きめの細かい対応が求められているなか、プライベート空間が確保できるテント、メイク落とし、防犯グッズなどの備蓄も行いました。

なお、令和2年度及び3年度は、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う国からの度重なる緊急事態宣言の発出の影響により、訓練を中止する震災救援所が多く見られましたが、令和4年度は、感染対策を講じたうえで実施した救援所が多く、目標とした訓練参加者数の97%を達成することができました。また、災害時に備えて家庭内での対策を行っている区民の割合は、前年度の数値を上回ることができました。

<施策指標の状況>

指標名	令和3年度実績	令和4年度目標値	令和4年度実績	目標値	(目標年度)
災害時に備えて家庭内での対策を行っている区民の割合 <small>指標の説明: 区民意向調査による</small>	91.6 %	94.0 %	92.3 %	100.0 %	令和12年度
防災訓練に参加した区民数	13,257 人	38,000 人	37,119 人	45,000 人	令和12年度
避難生活想定者一人当たりの区内食糧備蓄率 <small>指標の説明: 区内食糧備蓄量÷避難生活想定者3日分食糧</small>	73.3 %	80.0 %	80.0 %	100.0 %	令和12年度
地域のたすけあいネットワーク(地域の手)新規登録者数	1,272 人	1,700 人	1,385 人	1,700 人	令和12年度

<施策を構成する主な事務事業>

防災施設整備 →p.142
 災害時要配慮者支援対策 →p.159

施策3 犯罪が起こりにくい、犯罪を生まないまちづくり

総事業費	260,292 千円
事業費(決算額)	103,140 千円
人件費(参考)	157,152 千円

<施策目標>

- 区民・関係団体との連携による防犯対策の充実が図られるとともに、区民一人ひとりの防犯意識が向上し、犯罪を生まないまちになっています。
- 消費者としての区民一人ひとりの意識向上と、地域のつながりによって、消費者被害のないまちになっています。

<施策の成果>

新型コロナウイルス感染症の拡大により一部の事業で縮小・中止の影響はありましたが、安全パトロール隊による重点的なパトロールの実施や区民、地域団体、警察等と協力した合同パトロール、防犯キャンペーンの実施、街角・公園防犯カメラの効果的な設置などにより、刑法犯認知件数は、令和4年度目標値よりも40件減少させることができました。また、特殊詐欺対策として、希望する65歳以上の区民を対象に自動通話録音機を貸与するとともに、24時間、365日対応の「振り込め詐欺被害ゼロダイヤル」の運用や安全パトロール隊の広報活動などにより被害防止に努めました。

消費者講座、出前講座を開催したほか、成年年齢の引き下げに伴う新成年を対象とした啓発チラシを作成し、選挙のお知らせと同封して配付するなど、消費者の取引や契約上の被害等を未然に防止するための活動を行い、消費者被害の抑制に取り組みました。また、複雑化、多様化する消費者被害の相談に対応するため、消費生活相談員のスキルアップを目的とした相談研修を開催し、消費被害者への適切なアドバイスを行いました。

<施策指標の状況>

指標名	令和3年度実績	令和4年度目標値	令和4年度実績	目標値	(目標年度)
区内における刑法犯認知件数 <small>指標の説明:警視庁が公表する刑法犯認知件数(交通事故や特別法犯の件数は含まない)</small>	2,041 件	2,300 件	2,260 件	1,500 件	令和12年度
区内における特殊詐欺被害件数 <small>指標の説明:警視庁が公表する特殊詐欺被害件数</small>	121 件	130 件	153 件	50 件	令和12年度

<施策を構成する主な事務事業>

防犯対策の推進

→p.142

まちづくり・地域産業 多様な魅力と交流が生まれ、にぎわいのある快適なまち

施策4 地域の魅力あふれる多心型まちづくり

総事業費	137,259 千円
事業費(決算額)	21,629 千円
人件費(参考)	115,630 千円

<施策目標>

- 荻窪駅周辺において、歴史・文化等の潜在能力を十分生かし、にぎわいと住環境が調和したまちづくりが進んでいます。
- 各地域の特色や魅力を生かしたまちづくりが進み、誰にとっても居心地がよく、にぎわいがあふれ、出かけたくなるまちになっています。
- 区民等による主体的なまちづくり活動が活発に行われることにより、住宅都市としての魅力や価値が更に高まっています。

<施策の成果>

荻窪駅周辺では、(仮称)荻外荘公園開園をきっかけとした魅力向上、回遊性向上等に向けた事業を行うため都市再生整備計画を策定するとともに、普及啓発として、まちづくりニュースの配布、地域ロゴマーク周知イベント及びオープンハウス型懇談会を開催しました。阿佐ヶ谷駅北東地区では「緩やかな協議の場(エリアプラットフォーム)」の構築を行いました。中杉通り沿道では、道路管理者や周辺町会等と課題共有し、意見交換を行いました。西荻窪駅周辺では、懇談会等の今後の進め方や内容検討を行いました。ハード・ソフト連携による駅周辺まちづくりでは、庁内で地域課題等について情報共有を図り、課題解決に向けた取組を進めました。富士見ヶ丘駅周辺では、庁内関係部署との調整やまちづくり協議会との意見交換を行い、令和5年度方針策定に向けた取組を進めました。

「阿佐ヶ谷駅北東地区地区計画」など、既決定の地区計画区域内において提出された建築計画が地区計画の制限に適合しているか確認することにより、良好な住環境の形成を誘導しました。

制度開始からこれまで、多くのまちづくり活動団体への支援を行うとともに、その後の活動に対してもコンサルタント派遣による支援などを行っており、現在も多くの団体が継続して活動していることは、区民等主体のまちづくり活動に大きな成果があると考えています。

<施策指標の状況>

指標名	令和3年度実績	令和4年度目標値	令和4年度実績	目標値	(目標年度)
普段利用する駅周辺の満足度	71.0	73.3	72.4	76.0	令和12年度
指標の説明: 区民意向調査による	%	%	%	%	
自宅周辺のまちづくりに満足する区民の割合	78.7	79.6	78.6	82.0	令和12年度
指標の説明: 区民意向調査による	%	%	%	%	

<施策を構成する主な事務事業>

都市再生事業	→p.190
多心型まちづくりの推進	→p.190

施策5 人々の暮らしを支える都市基盤の整備

総事業費	1,592,633	千円
事業費(決算額)	1,275,233	千円
人件費(参考)	317,400	千円

<施策目標>

○鉄道の連続立体交差化や各地域の実情や特性を踏まえた駅周辺道路・広場の整備が行われることにより、踏切による交通渋滞・事故や地域分断の解消、及び円滑な交通ネットワークの形成が進んでいます。

○都市計画道路や生活道路の整備が着実に進むことによって、まちの防災性や安全性が高まり、移動しやすいまちになっています。

○都市基盤整備の基礎となる区内の土地や建物などの情報が着実に整備され、都市基盤の整備や大規模災害への備えが進んでいます。

<施策の成果>

令和4年度は、「杉並区まちづくり基本方針」の改定を行い、新たな「杉並区基本構想」に即した杉並区の将来都市像とまちづくりの到達すべき目標を示すことができました。

都市を形成する最も基本的なインフラである都市計画道路の整備については、補助第132号線において、詳細設計を行うとともに、都道および河川管理者の東京都との設計協議が完了し、令和4年度末における道路用地取得率は面積ベースで14.2%となりました。また、都市計画道路補助第221号線については、事業認可を取得し、事業着手しました。西荻と高円寺地域では、対話集会を8回開催するとともに、まちづくりや道路整備に関するアンケート調査を実施し、頂いた様々なご意見の報告の場として、シンポジウムを開催するなど、対話を大切にしたまちづくりの取組を進めました。

鉄道連続立体交差事業では、西武新宿線(井荻駅～西武柳沢駅間)連続立体交差化計画及び上井草駅前広場等計画について、用地測量や関係機関協議など事業化に向けた取組を実施しました。京王線では関係自治体等と連携し、事業を推進しつつ、沿線各駅のまちづくり活動団体の支援も行いました。

都市基盤の整備は、区民の生活に大きな影響を及ぼす事も考えられることから、各事業の推進にあたっては、従前にも増して、区民等へ説明と意見交換を十分に行いながら、対話によるまちづくりを丁寧に進めました。

<施策指標の状況>

指標名	令和3年度実績	令和4年度目標値	令和4年度実績	目標値	(目標年度)
身近な道路が安全で快適だと思う区民の割合	79.1	78.0	75.9	80.0	令和12年度
指標の説明:区民意向調査による	%	%	%	%	
都市計画道路(区道)完成延長	7,022	7,022	7,022	8,178	令和12年度
指標の説明:区内の都市計画道路のうち整備が完成して区道延長	m	m	m	m	

<施策を構成する主な事務事業>

魅力ある歩行者優先の道づくり	→p.189
鉄道連続立体交差化の推進	→p.191
都市計画道路の整備	→p.191

施策6 誰にとっても移動しやすい地域交通環境の整備

総事業費 2,370,914 千円
 事業費(決算額) 2,123,283 千円
 人件費(参考) 247,631 千円

<施策目標>

○AI・IoTなどの技術を取り入れたMaaS等の新しい移動サービスの活用により、多様なライフスタイルに対応した利便性の高い交通体系の構築が進んでいます。
 ○自転車を利用する際のルールやマナーが守られることなどにより、区内における交通事故件数は更に減少し、自転車に関与する事故の割合も下降しています。
 ○安全面と環境面に配慮した交通安全施設の整備が進み、誰もが安全に安心して移動できる環境が整備されています。

<施策の成果>

自転車の安全面に配慮した交通インフラの整備については、自転車ナビライン等による自転車走行区間を約3.4km整備しました。自転車利用のルール・マナーの周知については、区内小学校等において自転車安全利用講習会を実施し、3,622人の参加者を得ることが出来ました。さらに、ユーチューブやSNSを利用して積極的に自転車安全利用を発信するなど啓発活動を実施しました。
 また、MaaS等の新しい移動サービスの活用については、荻窪駅南側エリアでのグリーンスローモビリティと合わせたMaaS実証実験において、362人がアプリの登録を行い、アプリコンテンツは3,519回利用が確認されました。特にスタンプラリーの利用状況データから停留所毎の乗降者数や、経路毎の乗車数等を見える化したことで、今後の交通分野におけるEBPMの可能性を確認しました。

<施策指標の状況>

指標名	令和3年度実績	令和4年度目標値	令和4年度実績	目標値	(目標年度)
交通の便が良いと思う区民の割合 <small>指標の説明: 区民意向調査による</small>	93.8 %	95.2 %	93.5 %	96.8 %	令和12年度
できるだけ徒歩・自転車・公共交通機関を使って移動している区民の割合 <small>指標の説明: 区民意向調査による</small>	91.7 %	92.3 %	93.1 %	93.9 %	令和12年度
区内における交通事故件数 <small>指標の説明: 「道路交通法」に規定する道路における車両等による人身事故件数 ※1月～12月</small>	887 件	804 件	893 件	678 件	令和12年度
区内における自転車関与事故件数 <small>指標の説明: 区市町村別各種交通事故発生状況(警視庁)</small>	402 件	351 件	419 件	297 件	令和12年度

<施策を構成する主な事務事業>

新たな地域交通の整備

→p.192

施策7 暮らしやすい住環境の形成

総事業費 1,327,445 千円
 事業費(決算額) 1,146,360 千円
 人件費(参考) 181,085 千円

<施策目標>

○居心地が良く魅力的なまちなみが形成されることによって、住宅都市としての価値が更に高まっています。
 ○ユニバーサルデザインのまちづくりや、区立施設・駅施設のバリアフリー化が更に進み、誰もが暮らしやすく、快適で魅力あるまちとなっています。
 ○バリアフリー化された住宅と良好な住環境の中で、誰もが暮らしやすく住み続けられるまちになっています。

<施策の成果>

国の法改正などを踏まえバリアフリー基本構想の改定を行い、ユニバーサルデザインのまちづくりを進める計画を策定したほか、マンションの適正管理事業や区営住宅の長寿命化修繕などを実施し、安全で快適に暮らせるまちづくり施策を進めました。
 また、景観計画に基づく景観誘導や、景観事業の普及啓発を行うとともに、空家等対策として除却助成や専門家による相談窓口を毎月開催するなど、美しく落ち着いたあるまちなみの形成を進めてきました。
 今後もこうした取組により、暮らしやすい住環境の整備や魅力的なまちの形成を図ります。

<施策指標の状況>

指標名	令和3年度実績	令和4年度目標値	令和4年度実績	目標値	(目標年度)
杉並区を住みよいまちと思う区民の割合	96.2	97.0	95.9	98.0	令和12年度
指標の説明:区民意向調査による	%	%	%	%	
まちなみに美しさや落ち着きがあると思う区民の割合	79.6	82.0	80.0	90.0	令和12年度
指標の説明:区民意向調査による	%	%	%	%	

<施策を構成する主な事務事業>

ユニバーサルデザインのまちづくり推進 →p.192
 景観まちづくり →p.194

施策8 にぎわいと活力を生み出す地域産業の振興

総事業費 1,231,767 千円
 事業費(決算額) 982,675 千円
 人件費(参考) 249,092 千円

<施策目標>

○社会情勢の変化に応じた中小企業・創業支援や商店街支援等の取組により、地域経済が活性化されています。
 ○一人ひとりの状況に即した就労支援が行われ、誰もが多様な働き方を実現することができています。
 ○「杉並」の魅力や価値が更に高まり、その魅力や価値が区内外に発信され、にぎわいの創出につながっています。
 ○農業者への支援のほか、区民の農業への理解促進や地産地消の推進、農福連携事業などの取組により、都市農地が持つ多面的な機能が発揮され、農地が保全されています。

<施策の成果>

杉並区産業振興計画に基づき、区内産業の振興に取り組みました。
 創業支援による創業者数は、従来の創業支援策のほか、令和4年度に創設した創業スタートアップ助成(59事業者)などが活用されたことにより、計画値を上回る162事業者となりました。
 就労支援においては、コロナ禍により、就労支援センターを利用し、相談やトレーニングを通じて就職が決定した人数は計画値に届きませんでした、495人の就職に結びつきました。
 商店街チャレンジ戦略支援事業費補助(イベント事業)件数は、56件と計画件数の約半数にとどまりましたが、令和3年度実績件数と比べると33.3%増となり、徐々にコロナ禍以前の件数に戻りつつあります。杉並アニメーションミュージアムの来館者数は、5か月間の休館がありましたが、企画展での人気アニメコンテンツの活用などにより、令和3年度比3,393人増の39,124人となり、多くの方にアニメの魅力を発信することができました。引き続き、「杉並ならではの」魅力を活用したにぎわいの創出、観光客の誘致を図っていきます。
 農業においては、農地面積等が減少する中で、営農活動支援費を27件助成して農業者支援を行ったほか、学校給食「地元野菜デー」(1回)や生産者グループ等による即売会(189回)などの実施により、地産地消を推進しました。また、情報誌の発行(年2回)により多面的な機能を持つ都市農地の魅力を広く発信しました。

<施策指標の状況>

指標名	令和3年度実績	令和4年度目標値	令和4年度実績	目標値	(目標年度)
創業支援による創業者数 <small>指標の説明:区が実施する特定創業支援等事業を利用し、区内で創業した事業者数</small>	102 件	130 件	162 件	130 件	令和12年度
就労支援センターの利用により、就職が決定した人数 <small>指標の説明:就労準備相談及びハローワークコーナーを利用し、就職が決定した人数</small>	530 人	850 人	495 人	850 人	令和12年度
商店街のイベントに参加したことのある区民の割合 <small>指標の説明:区民意向調査による</small>	40.4 %	43.0 %	33.7 %	51.0 %	令和12年度
アニメーションミュージアム来館者数	35,731 人	28,000 人	39,124 人	80,000 人	令和12年度
区内農業産出額 <small>指標の説明:東京都農作物生産状況調査による(目標及び実績は、当該年度において直近で把握できる数値)</small>	306 百万円	320 百万円	301 百万円	320 百万円	令和12年度

<施策を構成する主な事務事業>

中小企業支援	→p.147	アニメの振興と活用	→p.148
商店街支援	→p.147	農業の支援・育成	→p.149
観光促進	→p.148	都市農地確保	→p.149

環境・みどり

気候危機に立ち向かい、みどりあふれる良好な環境を将来につなぐまち

施策⑨ 質の高い環境を将来につなぐ気候変動対策の推進

総事業費 1,429,235 千円

事業費(決算額) 1,131,601 千円

人件費(参考) 297,634 千円

<施策目標>

○気候危機に立ち向かうための行動が浸透し、区民一人ひとりの行動を通じて、2050年ゼロカーボンシティの実現に向けた、温室効果ガスの削減が着実に進んでいます。
 ○再生可能エネルギーの利用拡大や省エネルギー対策の推進により、エネルギーの有効利用が進むとともに、災害時等における安定的なライフラインの確保にも寄与しています。
 ○あらゆる世代の環境学習の充実が図られ、区民一人ひとりがライフスタイルの一部として、環境に配慮した取組や自然との共生に向けた行動を継続的に実践しています。

<施策の成果>

太陽光発電システムや蓄電池、省エネルギー機器等の導入費用、窓の断熱改修等の費用の一部を助成し、再生可能エネルギーの導入拡大や省エネルギー対策の推進に努めました。また、太陽光発電システムや蓄電池等は、災害時の非常用電源としての活用についても周知することで、更なる導入拡大を図りました。家庭や事業所における電気及びガスの使用量削減を促進する「すぎなみエコチャレンジ」では、787件の申込みと305件の取組結果報告がありました。これらの取組により区民の省エネルギー行動を促進する等、温室効果ガス排出量の削減に取り組みました。
 環境学習では、「小中学生環境サミット」を区制施行90周年を記念して区議会議場で開催し、13校の小中学生が自校で取り組んできた環境学習の成果を発表し合い、意見交換を行いました。また、多世代に向けた環境学習の取組として地球温暖化の現状や個人でできる省エネ行動、食品ロスや3R(リデュース、リユース、リサイクル)について学べる「環境学習動画」を作成し、ユーチューブでも視聴できるようにしました。

<施策指標の状況>

指標名	令和3年度実績	令和4年度目標値	令和4年度実績	目標値	(目標年度)
区内の温室効果ガス排出量 <small>指標の説明:オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」算定数値(特別区協議会)</small>	1,604 千tCO ₂ eq	1,489 千tCO ₂ eq	1,616 千tCO ₂ eq	848 千tCO ₂ eq	令和12年度
区内の太陽光発電導入容量(※) <small>指標の説明:資源エネルギー庁「固定価格買取制度における再生可能エネルギー発電設備認定・導入量」</small>	2.45 万kw	2.55 万kw	2.45 万kw (令和3年度)	3.80 万kw	令和12年度
環境に配慮した取組を行っている区民の割合 <small>指標の説明:区民意向調査による</small>	87.40 %	89.0 %	87.45 %	100.0 %	令和12年度

(※)太陽光発電導入容量の令和4年度実績は数値が公表されていないため、令和3年度の数値で表示しています。

<施策を構成する主な事務事業>

区役所本庁舎等維持管理 →p.143 杉並産エネルギーの創出と省エネルギーの推進 →p.197
 庁有車の管理 →p.143 自然環境の保全 →p.197

施策10 快適で暮らしやすい資源循環型社会の実現

総事業費 5,977,395 千円
 事業費(決算額) 4,494,091 千円
 人件費(参考) 1,483,304 千円

<施策目標>

○食品ロスやワンウェイプラスチックの削減等、ごみの排出抑制に対する区民の意識が向上することで、ごみ・資源の総排出量が着実に減少しています。
 ○区民によるごみ・資源の分別徹底やプラスチックの新たな資源化等により、環境負荷を軽減する3R(リデュース、リユース、リサイクル)の取組が一層推進されています。
 ○ごみ出しに関するルールやマナーが守られるとともに、集積所におけるカラス対策の効果が上がることにより、まちの美観が向上しています。

<施策の成果>

令和4年度からの新たな総合計画・実行計画では、循環型社会の実現に向けて、ごみ・資源総排出量指数と可燃ごみの中の生ごみの量を新たな指標として設定しました。食品ロス削減では、家庭系でフードドライブへの提供食品数が令和3年度の約1.7倍となる24,441個となりました。業務系では「食べ残し0(ゼロ)応援店」の登録店舗が190店増加の815店舗となりました。また、余剰食品と消費者をアプリで結びつける「フードシェアリングサービス」の登録店舗は6店増の64店舗となりました。令和4年度のごみ収集量は、令和3年度より3,564t減少し94,112tとなりました。その結果、区民一人1日当たりのごみ排出量は451gとなり令和3年度より17g減少する結果となりました。資源回収量は、集積所回収30,535t(古紙、びん、かん、ペットボトル、プラスチック製容器包装)、有用金属1,284t(不燃ごみ、粗大ごみ、小型家電)と集団回収4,199tを合計した36,018tとなり、令和3年度より1,303tの減少となりました。
 コロナ禍が収束に向かうとともに、区民・事業者・区の協働による取組が成果をあげつつあり、ごみ・資源の総排出量は減少に向かいつつあります。

<施策指標の状況>

指標名	令和3年度実績	令和4年度目標値	令和4年度実績	目標値	(目標年度)
ごみ・資源総排出量指数 <small>指標の説明:ごみ・資源総排出量(年間可燃・不燃・粗大・資源回収量÷人口÷365日)について、令和2年度を100として比較</small>	97.6	97.0	94.0	85.0	令和12年度
区民一人1日当たりのごみ排出量 <small>指標の説明:年間可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ量÷人口÷365日</small>	468 g	465 g	451 g	410 g	令和12年度
可燃ごみに含まれる生ごみの量 <small>指標の説明:家庭ごみ排出状況調査(※)</small>	30,793 t	32,700 t	30,793 t (令和3年度)	29,900 t	令和12年度

(※)家庭ごみ排出状況調査は令和4年度実施していないため、令和3年度の数値で表示しています(令和5年度実施予定)。

<施策を構成する主な事務事業>

ごみの減量と資源化の推進 →p.198

ごみ・資源の排出の適正管理 →p.198

施策11 グリーンインフラを活用した都市環境の形成

総事業費 3,132,216 千円
 事業費(決算額) 2,504,042 千円
 人件費(参考) 628,174 千円

<施策目標>

○区民・事業者等と区が協力することによって、みどりの総量が増加するとともに、みどりの質も向上しています。
 ○グリーンインフラの整備が進むことによって、生物多様性の維持・確保や防災機能の向上など、自然環境が持つ多面的な機能を活用した都市環境が形成されています。
 ○みどり豊かな身近な憩いの場として、また災害時に備えたオープンスペースとして、誰にとっても安全で快適に利用できる公園整備が進んでいます。

<施策の成果>

杉並のみどりの約7割を占める民有のみどりを保全・創出するため接道部緑化助成を12件実施しました。区内の河川では、善福寺川「水鳥の棲む水辺」創出関連で、小学生及び保護者225名が参加して区民と協働で水鳥の一斉調査を実施しました。また、区内のみどりの保全、荻外荘の復元・整備の財源に充てるための寄附が118件ありました。
 公園の整備については、(仮称)荻外荘公園の復元整備工事を令和4年6月に着手するとともに、追加用地に建設する展示休憩施設棟の設計を令和4年7月に着手し、令和6年12月の開園に向けて事業を進めています。また、馬橋公園は、令和5年度に予定している拡張整備に先立ち、安全で安心して利用できるよう、既存の老朽化した施設の改修を行いました。(仮称)杉並第八小学校跡地公園と富士見丘北公園(拡張)は、実施設計を行い、令和5年度からの工事着手に向けて準備を進めています。松庵梅林公園は、住民の意見を取り入れた地域のレクリエーション活動の拠点となる公園として令和4年4月に開園しました。また、大宮前公園を中心とした6公園について改修工事を行うとともに、宮下橋公園を中心とした6公園のワークショップを開催しました。老朽化した公園施設については、35公園で遊具の改修工事を行ったほか、井草さくら公園の球戯場の改修工事を行いました。

<施策指標の状況>

指標名	令和3年度実績	令和4年度目標値	令和4年度実績	目標値	(目標年度)
緑被率 <small>指標の説明:みどりの実態調査(※)</small>	21.77 %	22.00 %	21.99 %	23.00 %	令和12年度
区民一人当たりの公園面積 <small>指標の説明:年度当初の区内公園面積/人口</small>	2.22 m ² /人	2.21 m ² /人	2.25 m ² /人	2.47 m ² /人	令和12年度
みどりの豊かさに満足する区民の割合 <small>指標の説明:区民意向調査による</small>	87.3 %	88.0 %	85.3 %	90.0 %	令和12年度

(※)みどりの実態調査は5年ごとに実施しているため、平成29年度の数値で表示しています。

<施策を構成する主な事務事業>

みどりを育てる	→p.193	公園等の整備	→p.194
みどりを守る	→p.193	公園のリニューアル	→p.195

健康・医療

「人生100年時代」を自分らしく健やかに生きることができるまち

施策12 いきいきと住み続けることができる健康づくり

総事業費 2,650,223 千円

事業費(決算額) 2,071,669 千円

人件費(参考) 578,554 千円

<施策目標>

- 区民や事業者などが協働・連携し、ICTなどの活用が進み、誰もが健康づくりに参加できる機会が保障されています。また、一人ひとりが健康管理・健康増進に取り組み、健康寿命が延伸されています。
- がん対策、糖尿病などの生活習慣病対策が効果的に実施され、発症予防・重症化予防が進み、がんによる死亡率及び糖尿病等の生活習慣病有病者・予備群が減少しています。
- 生活習慣病予防から介護予防、認知症予防の取組により、高齢になっても自立して生活できています。
- 心の病気に関する正しい知識の普及が進むとともに、早期発見、早期対応が行われています。

<施策の成果>

若い世代からの健康づくりや高齢者の介護予防などの各種講座等は、対面式のほかICTを活用してオンライン講座や動画配信を行い、区民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組む環境を推進しました。

健康づくりリーダーや食育推進ボランティアの育成など区民や関係団体等との協働による健康づくりを進めることで、65歳以上の健康寿命の延伸につなげています。

健康な生活を維持するためには自らの健康状態を把握し、がんや生活習慣病の早期発見・早期治療及び生活改善が大切であることから、職場等で受診機会のない方を対象にがん検診を実施するとともに、健診・検診データを活用して、特定保健指導、歯科疾患の重症化予防や糖尿病予防の普及啓発等を行い、「自らの健康は自らが作る」という健康意識の醸成を図りました。

感染症の蔓延などによる生活様式の変化により、ストレスを抱える方を早期発見・早期対応していくため、新たに254人のゲートキーパーを養成して自殺予防の取組を進めるとともに、心の健康づくりとして、精神科医等による精神保健相談や講演会を行い、心の病気を未然に防止する取組を推進しました。

<施策指標の状況>

指標名	令和3年度実績	令和4年度目標値	令和4年度実績	目標値	(目標年度)
65歳健康寿命 <small>指標の説明:65歳の人を要介護認定(要介護2以上)を受けるまでの期間を健康と考え、健康でいられる年齢を平均的に表したもの(東京保健所長会方式による算出方法)</small>	男性:83.8 女性:86.9 歳 (令和2年度)	男性:83.8 女性:87.0 歳	男性:83.7 女性:86.8 歳 (令和3年度)	男性:84.4 女性:88.2 歳	令和12年度
特定保健指導対象者割合の減少率 <small>指標の説明:特定健診における特定保健指導対象者割合の減少率(平成20年度(2008年度)比)</small>	29.8 %	25.0 %	25.5 %	25.0 %	令和12年度
がんの75歳未満年齢調整死亡率 <small>指標の説明:年齢調整死亡率=人口規模や年齢構成が異なる地域の死亡数を基準人口(昭和60年(1985年)モデル人口)で補正して算出(人口10万対)</small>	男性:73.3 女性:58.7 (令和2年度)	男性:77.1 女性:52.6	男性:72.9 女性:51.7 (令和3年度)	男性:67.9 女性:49.2	令和12年度
ゲートキーパー養成者数(累計) <small>指標の説明:悩みや不安に寄り添えるよう、区のゲートキーパー養成講座を受講した区民・学校関係者・区職員等の数</small>	2,009 人	2,150 人	2,263 人	3,350 人	令和12年度

<施策を構成する主な事務事業>

区民と進める健康づくりの推進 →p.159

一般介護予防事業 →p.160

がん検診 →p.160

施策13 地域医療体制の充実

総事業費 12,103,401 千円
 事業費(決算額) 11,267,123 千円
 人件費(参考) 836,278 千円

<施策目標>

- 休日等の医療や相談の体制が充実し、区民の救急医療体制に対する安心感が増えています。
- 医療機関等関係機関の連携・協力により、災害時における緊急的な医療体制が確保されています。
- 高齢者等が住み慣れた地域で、最期まで自分らしく安心して暮らし続けられる環境が整っています。
- 感染症に対する防疫体制が強化され、区民の感染症に対する予防知識が向上しています。
- 在宅訪問診療所と地域基幹病院が連携し、障害者が身近な地域で診療が受けられる体制が確保されています。

<施策の成果>

初期救急医療体制を確保するため、小児急病診療を含む休日等夜間急病診療事業等を実施するほか、急病医療情報センターの運営とともに、AED設置の周知や救命講習の開催等により、区民の救急医療体制に対する安心感と応急手当の普及・啓発活動など初期救急対応力の向上に繋げました。災害時に開設する緊急医療救護所が円滑に運営できるよう、医療救護訓練を2回実施するとともに、人工透析患者等に対する必要な支援体制を検討し、災害医療体制の充実に向けた取組を推進しました。

区及び関係機関による在宅医療推進連絡協議会を3回、医師及びケア24職員等で構成する在宅医療地域ケア会議を12回開催したほか、医療・介護等の関係者が在宅療養者の情報を効率的に共有できるようにするため、杉並区医師会の多職種連携ICTシステムに対して支援を行うなど、在宅医療と介護の連携強化を図りました。

障害者医療及び医療的ケア児の保護者を対象にアンケート調査を実施し、移行期医療や、かかりつけ医等に関する実態と課題を把握し、重度心身障害児の短期入所の確保等の支援体制の構築に向けた検討を進めました。

新型コロナウイルス感染症対策として、ワクチン接種の推進や受診・相談センターの拡充、自宅療養者への支援、高齢者施設等への積極的疫学調査の実施など区民の命と健康を守る取組を進めました。

<施策指標の状況>

指標名	令和3年度実績	令和4年度目標値	令和4年度実績	目標値	(目標年度)
救急医療体制に安心感を持つ区民の割合	69.6	73.0	67.5	80.0	令和12年度
指標の説明:区民意向調査による	%	%	%	%	
在宅医療相談調整窓口の相談件数	389	500	344	700	令和12年度
	件	件	件	件	
かかりつけ医療機関がある区民の割合	68.8	61.0	61.3	65.0	令和12年度
指標の説明:区民意向調査による	%	%	%	%	

<施策を構成する主な事務事業>

各種衛生検査	→p.161	在宅医療体制の充実	→p.162
感染症予防・発生時対策	→p.162	在宅医療・介護連携推進	→p.163

福祉・地域共生

すべての人が認め合い、支え・支えられながら共生するまち

施策14 地域の支え合いと安心して暮らせる体制づくり

総事業費 18,241,607 千円

事業費(決算額) 16,612,563 千円

人件費(参考) 1,629,044 千円

<施策目標>

○地域福祉コーディネーターによるアウトリーチの実施や分野を問わない相談支援が充実し、身近な地域で気軽に相談ができる環境が整っています。
 ○地域包括ケアシステムや地域で共通する課題を理解し話し合う場が充実し、住民同士が支え合い、地域生活課題を解決する取組が進んでいます。
 ○地域の関係者の連携などにより、障害者等に対する緊急時に備えた支援が充実し、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる体制が整っています。

<施策の成果>

区民の社会参加や区民主体の地域づくりを支援する地域支え合いの仕組みづくり事業では、実施地区を1地区から2地区に拡大し、地域福祉コーディネーターの活動件数は817件(令和3年度比195件増)となりました。高齢者分野では、ケア24に対して実地指導を計40回、地域づくりや介入困難な家庭への支援などに関する研修を10回実施するなどにより、地域包括ケアシステムの推進・強化を図りました。障害者分野では、障害者の緊急時対応計画に関する説明会を19回(令和3年度比13回増)開催し、計画策定率は2.6%(令和3年度比1.7ポイント増)となりました。

生活自立支援窓口では、19,661名(令和3年度比1,648名減)からの相談を受け付け、支援プランの作成等を通じて、73名(令和3年度比19名増)が就労自立し、62名(令和3年度比25名増)が収入増となりました。また、子どもの学習等支援事業に参加した9名全員が高校に進学できました。

男女共同参画分野では、「男女共同参画行動計画」を5月に改定したほか、パートナーシップ制度を含む「性の多様性が尊重される地域社会を実現するための取組の推進に関する条例」を令和5年3月に制定するなど、男女共同参画や性的マイノリティへの理解を促進するための取組を推進しました。

動物との共生に向けては、災害時のペット同行避難に必要な資材等の震災救援所への配備を令和4年度から開始しました(13か所)。

<施策指標の状況>

指標名	令和3年度実績	令和4年度目標値	令和4年度実績	目標値	(目標年度)
地域支え合いの仕組みづくり事業活動件数 <small>指標の説明:地域福祉コーディネーターが住民からの相談を受けて、課題の解決に向けて活動した件数</small>	622 件	1,500 件	817 件	2,500 件	令和12年度
地域で支え合い、サービスや医療を受けながら、高齢になっても安心して暮らせる体制が整っていると思う区民の割合 <small>指標の説明:区民意向調査による</small>	—	43.0 %	27.2 %	70.0 %	令和12年度
障害者緊急時対応計画の作成が必要な障害者への計画作成率	0.9 %	17.2 %	2.6 %	100.0 %	令和12年度

※新たな総合計画の策定により、指標も新しく設定したため、過年度の実績が取れない指標については「—」で表示しています。

<施策を構成する主な事務事業>

地域共生社会の推進	→p.163	障害者の地域生活支援体制の充実	→p.165
包括的支援体制の推進	→p.164	生活困窮者等自立促進支援事業	→p.166
生活支援体制整備	→p.164	生活衛生管理	→p.166
包括的ケアマネジメント支援	→p.165	ドッグランの整備	→p.195

施策15 高齢者とその家族が安心して暮らせる生活の確保と社会参加の支援

総事業費 3,529,901 千円
 事業費(決算額) 3,034,626 千円
 人件費(参考) 495,275 千円

<施策目標>

○高齢者がいきがいを持ち、自らが地域社会や介護の担い手となり、支え合いながら生活しています。
 ○認知症の方が地域の一員として自分らしい生活が続けられています。
 ○介護サービスの基盤整備が進み必要な時に必要なサービスが受けられ、高齢者が安心して生活できるようになっています。また、多様な住まい方の選択肢が存在し、高齢になっても自らが希望する生き方が選択できるようになっています。
 ○介護人材が充足され、継続的に介護サービスを提供できる環境が整っています。また、介護ロボット等の導入が進み、介護スタッフの負担軽減が図られています。

<施策の成果>

在宅介護を支える取組として、日常生活の支援や家族介護者の支援、見守りサービスを展開しています。令和4年度はたすけあいネットワーク(地域の目)の全体連絡会を3年ぶりに対面形式で開催し、226名の参加がありました。パネルディスカッションを行い、住民同士のつながりを広げることで、高齢者の安心安全な生活を進展させることについて理解を深めることができました。

認知症施策では、早期発見・早期対応の取組を継続するとともに、若年性認知症の相談支援体制の強化を図りました。また、認知症サポーター養成講座の開催(71回開催・1,718人養成)や、チームオレンジの育成(新規4チーム)・支援などにより、認知症の本人と共に見守り支え合う地域づくりを推進しました。

高齢者のいきがい活動においては、杉の樹大学のスマートフォン講座の応募が定員を上回るなど、各事業を通して徐々にコロナ禍からの回復が見られました。

高齢者施設の整備に当たっては、東京都及び区の補助金を活用した公募を行い、事業者からの相談・問い合わせが20件あったものの、応募には至りませんでした。また、区内事業所の介護職員に対しては、初任者研修等受講料助成(助成対象者105人)や、区主催研修(参加者889人)を通して、スキルの向上を支援しました。

<施策指標の状況>

指標名	令和3年度実績	令和4年度目標値	令和4年度実績	目標値	(目標年度)
要介護3以上の介護サービス受給者のうち在宅サービスを受けている者の割合 <small>指標の説明:在宅サービス受給者÷介護サービス受給者 ※要介護3以上、第1号被保険者</small>	72.3 %	80.0 %	72.6 %	82.0 %	令和12年度
地域包括支援センター(ケア24)で総合相談から認知症支援につないだ件数	8,571 件	7,800 件	7,292 件	8,600 件	令和12年度
地域活動・ボランティア活動・就労している高齢者の割合 <small>指標の説明:区民意向調査による</small>	44.1 %	41.5 %	47.0 %	50.0 %	令和12年度
介護ロボット等導入事業者数	18 所	19 所	20 所	43 所	令和12年度

<施策を構成する主な事務事業>

地域認知症ケアの推進	→p.167	見守りサービス	→p.168
認知症予防検診	→p.167	高齢者保健福祉施策の推進	→p.169
認知症総合支援	→p.168	認知症高齢者グループホームの建設助成	→p.169

施策16 障害者の社会参加と地域生活の支援

総事業費 13,840,444 千円

事業費(決算額) 12,421,026 千円

人件費(参考) 1,419,418 千円

<施策目標>

○障害者が身近な地域でいきいきと日々の活動と暮らしができる場が整備されています。
 ○個々の能力や個性に応じた支援により就労している障害者が着実に増えています。また、障害者が安定して就労を継続できるように様々な就労・雇用継続支援が充実しています。
 ○外出支援の取組や余暇活動などの場が充実し、障害者がスポーツ活動など様々な活動に参加する機会が増え、地域で活躍し、充実した生活が送れる環境が整っています。
 ○障害の有無によって分け隔てられることなく、障害者が地域の一人として力を発揮し、地域で支え、支えられながら暮らしています。

<施策の成果>

障害者が住みなれた地域で自立した地域生活を送ることができるよう、障害者の住まいの確保の取組として「障害者グループホームマッチングコーディネート事業」を令和4年10月から開始し、施設開設の相談から運営開始までを一貫して支援しました。

障害者の就労支援の取組としては、区内11所の企業の協力による職場実習の実施や、杉並区障害者雇用支援事業団と連携し、職場定着支援を行いました。

社会参加支援の取組では、移動支援事業を推進した結果、コロナ禍の影響により、目標値は達成しなかったものの、利用率は令和3年度と比べ2ポイント増の72.2%となりました。

高齢障害者への支援を充実させるため、介護福祉サービス事業所を活用して、障害福祉サービスの提供を行う「共生型サービス」の促進に向けた検討を行いました。

障害者への合理的配慮を促進するため、障害当事者や支援者等とともに「共生社会しかけ隊」を結成し、初年度はスポーツ施設に働きかけました。

<施策指標の状況>

指標名	令和3年度実績	令和4年度目標値	令和4年度実績	目標値	(目標年度)
重度障害者通所施設利用者数	227 人	227 人	227 人	307 人	令和12年度
就労1年後の定着率	86.7 %	96.0 %	91.7 %	98.0 %	令和12年度
移動支援事業利用率	70.2 %	82.0 %	72.2 %	90.0 %	令和12年度
街で障害者が困っているときに声をかけたことのある区民の割合	79.9 %	44.0 %	75.3 %	60.0 %	令和12年度

<施策を構成する主な事務事業>

障害者グループホーム等の整備	→p.170	障害者の社会参加支援	→p.171
障害者の就労支援事業	→p.170	障害者の権利擁護の推進	→p.172
共生型サービスの推進	→p.171		

子ども

すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち

施策17 子どもの権利を尊重し育ちを支える環境の整備・充実

総事業費 2,409,628 千円

事業費(決算額) 1,668,161 千円

人件費(参考) 741,467 千円

<施策目標>

○支援を必要とする子どもや家庭への取組が充実・強化され、子どもの最善の利益を実現する社会づくりが推進されています。
 ○法的介入など専門性の高い機能を持つ区立児童相談所が設置され、これまで以上に迅速かつ的確な児童虐待対応が実施されています。
 ○子育てや就労などのきめ細かな支援の仕組みが整い、ひとり親家庭が個々の状況に応じて自立した生活を送ることにより、子どもの健全な育成が図られています。

<施策の成果>

荻窪地域に区内で2か所目となる地域型子ども家庭支援センターを設置し、子どもや保護者が相談に来やすい環境をつくるとともに、家庭訪問や関係者会議の開催などの児童虐待対応が迅速に行える体制を整えました。こうした取組により、子ども家庭支援センター全体で、令和3年度より28件多い1,037件の児童虐待相談に対応しました。また、子どもと家庭の総合相談窓口「ゆうライン」の電話受付時間を20時まで拡大し、就労している保護者などが落ち着いて相談できる環境を整えました。子どもショートステイは、育児疲れによる利用希望者が多く、昨年度より利用日数が増加しましたが、委託先施設と連携をしながら子育ての負担軽減に努めました。

ひとり親家庭の就労支援では、自立支援プログラムの策定などにより11人が就労につながりました。令和3年度に開始した養育費確保支援事業では、事業活用の促進を目的に、裁判外紛争解決手続き費用や調停等に必要な戸籍等の取得費用を新たに助成対象に加え拡充を図りましたが、事業の性格上相談から申請に至るまで時間を要するため、2件の助成にとどまりました。

区立児童相談所の令和8年度の開設を目指し、施設的设计や人材育成・確保のため他自治体の児童相談所へ9名の職員を派遣しました。また、高井戸地域に3か所目となる地域型子ども家庭支援センターの開設準備を進め、子どもが安心して地域で生活できる環境整備を進めました。

<施策指標の状況>

指標名	令和3年度 実績	令和4年度 目標値	令和4年度 実績	目標値	(目標年度)
児童虐待に関する相談・通告対応率	100	100	100	100	令和12年度
指標の説明:ソーシャルワーク実施件数÷要保護児童等新規受理件数	%	%	%	%	
子育て寄り添い訪問事業(ハロー!なみすけ訪問)により安全確認及び支援につなげた子どもの割合	100	100	100	100	令和12年度
指標の説明:安全確認及び支援につなげた子ども÷乳幼児健康診査未受診・保福サービス等を利用していない子ども	%	%	%	%	

<施策を構成する主な事務事業>

区立児童相談所の設置準備	→p.176	児童虐待対策	→p.178
区立児童相談所の整備	→p.176	子ども家庭支援センターの整備	→p.178
子ども家庭支援センター相談事業	→p.177	ひとり親家庭支援	→p.179
子どもショートステイ	→p.177		

施策18 子どもの居場所づくりと育成支援の充実

総事業費 2,345,968 千円
 事業費(決算額) 685,553 千円
 人件費(参考) 1,660,415 千円

<施策目標>

○子どもたちが安全・安心に過ごせる場所が整備されています。
 ○子どもたちが成長段階に応じた豊かな遊びや多種多様な経験、人とのかかわりを積み重ねることを通じて、自主性や社会性を育むことができます。

<施策の成果>

小学生の放課後等居場所事業は、令和4年4月から新たに桃三小、井荻小の2校で開始し、小学校全40校中14校で実施しました。安全・安心な居場所や、地域の方とも連携した様々なプログラムを提供することで、利用児童の満足度は目標の85%を上回る94.2%となりました。

コミュニティふらっと永福での中・高校生の新たな居場所は、令和4年度は、122組256人の多目的室・楽器練習室の専用利用があったほか、ラウンジの一部の優先席も主に勉強目的の中・高校生の利用が多く見られるなど、中・高校生が日常的に集う居場所として運営しました。

学童クラブは、計画に基づき、小学校等への学童クラブ整備を着実に進めるほか、既存学童クラブの育成室の拡張などにより156人の受入枠拡大を図るとともに、福祉サービス第三者評価の受審を開始するなど、運営の質の向上に取り組みました。

区では、こうした児童館再編による子どもの居場所づくりについて、改めて、この間の取組を検証し、今後のより良い子どもの居場所の方向性を検討していくこととしており、当事者である子どもの声も聞きながら、効果的な検討を進めていく予定です。

また、次世代育成基金について、令和4年度は、基金活用事業を11件実施し、昨年度を大きく上回る673名の子どもに貴重な体験機会を提供することができました。

<施策指標の状況>

指標名	令和3年度実績	令和4年度目標値	令和4年度実績	目標値	(目標年度)
放課後等居場所事業利用者の満足度	—	85.0	94.2	85.0	令和12年度
指標の説明:放課後等居場所事業の利用者アンケート結果		%	%	%	

※新たな総合計画の策定により、指標も新しく設定したため、過年度の実績が取れない指標については「—」で表示しています。

<施策を構成する主な事務事業>

児童健全育成事業

→p.179

施策19 安心して子どもを産み育てられる環境の充実

総事業費 10,141,734 千円

事業費(決算額) 9,419,844 千円

人件費(参考) 721,890 千円

<施策目標>

○出産・子育てを希望するすべての人たちが、安心して子どもを産み育て、子育ての喜びを実感できる社会が実現されています。
○地域の人材や資源を有効に活用し、地域全体で子育て家庭を支える仕組みが築かれています。

<施策の成果>

ゆりかご面接の実施率は99.4%、すこやか赤ちゃん訪問の実施率は95.3%となるなど、妊娠期から子育て期までの切れ目のない伴走型相談支援を行うことができました。

子どもセンターや子ども・子育てプラザ、保健センターでは、相談者を的確に必要なサービスへつなぐために、「利用者支援の手引き」(職員用マニュアル)を作成し、業務の平準化を図りました。

乳幼児親子の居場所としては、子ども・子育てプラザが令和4年9月に1所開設し、全6か所となり、3か所のつどいの広場と合わせて、乳幼児親子が気軽に集い、交流や育児相談ができる場を提供することにより、子育てに対する不安や孤立感の軽減を図ることができました。

また、杉並子育て応援券については、利用者アンケートや事業者ヒアリングなどを実施のうえ、デジタル版子育て応援券と有償応援券購入手続への電子申請・決済の導入を決定し、事業者の選定等の準備を進めました。

令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、様々な取組の実施方法や回数を変更するなど工夫しながら事業を進めましたが、施策指標の「子育てが地域に支えられていると感じる割合」と「今後もこの地域で子育てをしたいと思う親の割合」が微減となりました。地域で子育てを支える取組の更なる充実を図り、安心して子どもを産み育てられることを実感できるような環境整備に引き続き取り組んでいきます。

<施策指標の状況>

指標名	令和3年度実績	令和4年度目標値	令和4年度実績	目標値	(目標年度)
子育てが地域に支えられていると感じる割合	74.4	77.0	73.5	85.0	令和12年度
指標の説明:区民意向調査による	%	%	%	%	
今後もこの地域で子育てをしたいと思う親の割合	96.6	97.0	96.4	98.0	令和12年度
指標の説明:乳幼児健康診査時アンケート	%	%	%	%	
パパママ学級受講率	49.8	56.0	61.6	60.0	令和12年度
指標の説明:第一子の出生数に対する受講者数の割合(対象は初産婦)	%	%	%	%	

<施策を構成する主な事務事業>

母子に関する相談・講座等	→p.180	(仮称)子ども・子育てプラザ善福寺の整備	→p.181
産前・産後支援	→p.180	(仮称)子ども・子育てプラザ下高井戸の整備	→p.182
多胎児家庭支援事業	→p.181	一時預かり事業の運営	→p.182

施策20 働きながら安心して子育てできる環境の整備・充実

総事業費 43,252,210 千円

事業費(決算額) 35,580,158 千円

人件費(参考) 7,672,052 千円

<施策目標>

- 保育施設や学童クラブの整備が進み、働きながら安心して子育てできる環境が整っています。
- 保育施設や学童クラブにおいて、子ども一人ひとりの個性や発達段階に応じた質の高いサービスが提供されています。

<施策の成果>

認可保育所を核とした施設整備と丁寧な入園調整により令和5年4月に6年連続で「待機児童ゼロ」を実現しました。また、令和7年度以降の区立保育園の民営化については、中核園や障害児指定園等の役割の確実な展開と、保育施設の現在の配置状況を踏まえ、当面、行わないこととしました。

保育の質の向上では、区立保育園の園長経験者及び心理専門職が定期的又は随時に保育施設を訪問し、細やかな指導やサポートを行うとともに、中核園の取組により保育施設間の連携・情報共有等の促進や地域の保育施設全体の保育内容の向上を図りました。

多様なニーズに対応した保育サービスを推進するため、令和4年度から受け入れ可能な医療的ケアの種別に経管栄養を加えるとともに、令和5年度から喀痰吸引を加えるための検討や職員研修を行いました。これらの取組により、令和4年度の保育園サービス第三者評価による保育所利用者満足度は93.2%と、3.2ポイント上昇し、計画目標値に近い値となりました。

学童クラブの整備・充実では、小学校近接地への整備などにより、令和5年4月に向けて、156人受入枠を拡大しましたが、需要の大幅な増加もあり、結果として、待機児童は38名の増となりました。令和4年度に開始した第三者評価では、利用者満足度が目標値を下回りましたが、今後、評価結果を活かした運営に努めるほか、Wi-Fi環境の整備など、利用者の満足度を高める取組を進めていきます。

<施策指標の状況>

指標名	令和3年度実績	令和4年度目標値	令和4年度実績	目標値	(目標年度)
保育所等入所待機児童数	0 人	0 人	0 人	0 人	令和12年度
認可保育所等入所決定率	92.0 %	94.0 %	96.6 %	100.0 %	令和12年度
保育所利用者の満足度 <small>指標の説明:福祉サービス第三者評価による</small>	90.0 %	95.0 %	93.2 %	95.0 %	令和12年度
学童クラブ待機児童数	242 人	200 人	280 人	0 人	令和12年度
学童クラブ利用者の満足度	—	95.0 %	91.4 %	95.0 %	令和12年度
<small>指標の説明:福祉サービス第三者評価による</small>					

※新たな総合計画の策定により、指標も新しく設定したため、過年度の実績が取れない指標については「—」で表示しています。

<施策を構成する主な事務事業>

保育施設建設助成	→p.183	園庭確保支援	→p.184
保育施設の整備	→p.183	学童クラブ事業	→p.185
高円寺東保育園の移転整備	→p.183	学童クラブの整備	→p.185
久我山東保育園の移転整備	→p.183	富士見丘小学校学童クラブの整備	→p.185
高円寺北子供園の改修	→p.183	保育園運営	→p.185
巡回指導・巡回訪問	→p.183	障害児保育	→p.186
私立認可保育所	→p.184		

施策21 障害児支援の充実と医療的ケア児の支援体制の整備

総事業費 2,033,104 千円
 事業費(決算額) 1,586,528 千円
 人件費(参考) 446,576 千円

<施策目標>

○障害児が、乳幼児期から学校を卒業(18歳まで)するまで切れ目のない支援(療育等)を身近な地域で受けられ、安心して生活をしています。
 ○就学前から学齢期までのライフステージに応じて、医療的ケア児に対する支援が切れ目なく適切に行える環境が整っています。

<施策の成果>

療育が必要な児童が速やかに療育先につながるよう、児童発達支援事業所への運営助成により区民の療育枠を確保するとともに、2事業所が新規開設し、受け入れ体制の確保に努めました。
 こども発達センターでは、区民、保育園等の地域の子育て機関職員向けにオンデマンド講演会を配信し、発達支援の理解増進に努めました。また、児童発達支援の利用者・家族向けに療育講座を開催し、子どもとの関わりや育児のサポートを行うとともに、医療相談・専門相談により子どもの発達の理解を深め、本人や家族が安心して生活できるよう支援しました。
 学齢期発達支援事業について、低学年期の子どもの発達を幼児期から就学後へ切れ目なく支援することで、学校生活での課題の解決、地域生活の充実に努めました。
 医療的ケアが必要な子どもが住み慣れた地域で生活できるよう、保育園・学童クラブ・区立小学校で医療的ケア児の受け入れを実施しました。また、保健・医療・福祉・教育等の各分野が連携し切れ目のない相談体制を整えるため、医療的ケア児等コーディネーターの配置や相談窓口の明確化、関係課による情報共有の取扱いについて整理しました。

<施策指標の状況>

指標名	令和3年度 実績	令和4年度 目標値	令和4年度 実績	目標値	(目標年度)
療養が必要な未就学児の区内事業所通所率 <small>指標の説明:区内事業所通所者数÷通所者数</small>	91.6 %	95.0 %	93.3 %	100.0 %	令和12年度
保育所等への訪問支援件数	328 件	300 件	302 件	450 件	令和12年度
重症心身障害児対応型放課後等デイサービス事業所利用者数	24 人	40 人	33 人	85 人	令和12年度

<施策を構成する主な事務事業>

障害児通所給付 →p.172 障害児発達相談 →p.173
 重症心身障害児通所事業 →p.173 医療的ケア児の相談支援体制の整備 →p.174

学び

共に認め合い、みんなで作る学びのまち

施策22 学び続ける力を育む学校教育の推進

総事業費 7,508,590 千円

事業費(決算額) 7,038,068 千円

人件費(参考) 470,522 千円

<施策目標>

- 子どもたちが探究の主体となって、自分らしい学びと他者と協力する学びを一体的に進めることにより、生涯にわたって学び続ける力が育まれています。
- 教員が心身の健康を保持しながら本来の業務である学習指導や生活指導等に集中することができており、質の高い教育の持続発展につながっています。
- 子どもたちが多様な他者と考え、話し合い、自分たちで学校をつくっていく経験を積み重ね、自分たちの学びが社会をつくるということを実感しながら学校生活を送っています。
- 多様な大人が、チーム学校をはじめとする様々な取組を通して子どもたちの学びを支え、大人自身も学び合いながら、地域に根ざした特色ある教育活動を自立的・協働的に行っています。
- 1人1台のタブレット端末をより効果的に活用するための情報基盤が整備され、子どもたちの学びや教員の子どもへの指導、データの蓄積・連携や分析、学校・家庭・地域間の情報共有等に使われています。

<施策の成果>

杉並区教育ビジョン2022推進計画及び新たな総合計画に基づき、子どもたちが生涯にわたって学び続けることのできる力の育成に取り組みました。

より専門性の高い教員を育成するため、教員研修の体系については訪問型要請研修の充実等の観点で大きく見直し、内容についてもICTを授業に活用するための研修に力を入れました。また学校が自ら学ぶ、教育課題研究指定校における研究や、全校で行っている校内研修の支援をしました。幼保小連携の取組では、小学校教員及び就学前教育施設の保育者を対象に、研修を動画配信で実施し、担当者協議会を小学校区を基にした2部制で開催することで、前年度に比べ多くの研修等の機会を確保しました。

教員がより教育に専念できるよう副校長校務支援員等を配置し、学校運営協議会・学校支援本部・学校サポーター等への支援を継続し、協働により教育を豊かなものにしていきます。

これらの取組により、児童・生徒が主体的に学び、違いを大切に作る姿勢が徐々に育ってきています。

<施策指標の状況>

指標名	令和3年度実績	令和4年度目標値	令和4年度実績	目標値	(目標年度)
「必要ときに、必要なことを、自ら学び身に付けることができる」と感じている中学3年生の割合	52.8	55.0	55.0	70.0	令和12年度
指標の説明: 区立学校の生徒を対象とした質問紙調査による	%	%	%	%	
「自分と違う意見や考え、気持ちも大切にできている」と感じている中学校3年生の割合	89.7	88.0	90.2	95.0	令和12年度
指標の説明: 区立学校の生徒を対象とした質問紙調査による	%	%	%	%	
「自分の力をより良い社会づくりに生かすことができる」と感じている中学3年生の割合	49.8	51.0	47.4	65.0	令和12年度
指標の説明: 区立学校の生徒を対象とした質問紙調査による	%	%	%	%	
「自立的・協働的な学校づくりが進んでいる」と感じている保護者及び学校運営協議会委員の割合	—	85.0	78.7	92.0	令和12年度
指標の説明: 区立学校に通う児童・生徒の保護者及び学校運営協議会委員を対象とした質問紙調査		%	%	%	

※新たな総合計画の策定により、指標も新しく設定したため、過年度の実績が取れない指標については「—」で表示しています。

<施策を構成する主な事務事業>

就学前教育	→p.200	情報教育の推進	→p.202
学校教育への支援	→p.201	学校支援教職員	→p.203
国際理解教育の推進	→p.201	地域運営学校等推進	→p.203
教職員の研修	→p.202	学校の支援	→p.204

施策23 多様なニーズに応じたきめ細かな教育の推進

総事業費	698,186	千円
事業費(決算額)	216,645	千円
人件費(参考)	481,541	千円

<施策目標>

○すべての子どもが、障害や疾病、家庭や学校での状況等にかかわらず、自分の意思と特性・状態に応じて交流したり共に学んだりできる支援体制が充実しています。
 ○すべての学校において、特別支援教育や教育相談に対する教職員の理解が深まり、子どもたちの多様なニーズに対して、早期に適切な支援へとつなげることができています。
 ○教育相談体制が充実し、学校内外において子どもや保護者が安心して相談できる環境が整うとともに、一人ひとりの状況に応じた支援が行われています。
 ○家庭・地域・学校・関係機関と行政が各々の役割を果たしながら連携・協働し、すべての子どもが地域社会に支えられながら学び、成長しています。

<施策の成果>

学校では、特別な支援を要する児童・生徒に対して、保護者が入学前に作成した就学相談票などを参考に、一人ひとりの違いに応じた個別の支援を行っています。
 今後は、個別の支援にとどまらず、周囲の障害理解を含めた取組をより一層進め、更なる学びの充実を図る必要があります。その視点を踏まえ、令和4年5月に杉並区特別支援教育推進計画(令和4～6年度)を策定しました。今後は計画に基づき、特別支援教育を着実に推進して参ります。また、教育環境整備について、済美養護学校中学部の済美教育センターへの移転増改築計画及び高井戸東小学校への特別支援学級の設置計画について、着実に進めることができました。
 教育相談では、児童・生徒それぞれの状況に応じて教育相談員、スクールカウンセラーによる心理的支援とともに、スクールソーシャルワーカーを活用し、学校や関係機関と連携して支援を行いました。また、不登校児童・生徒はさざんかステップアップ教室や地域の居場所等につなぎ、社会的自立に向けた支援を行いました。

<施策指標の状況>

指標名	令和3年度実績	令和4年度目標値	令和4年度実績	目標値	(目標年度)
「一人ひとりの違いに応じた学び(個別最適な学び)ができている」と感じている児童・生徒の割合(小中学校)	60.6	55.0	58.7	70.0	令和12年度
指標の説明:区立学校の児童・生徒を対象とした質問紙調査による	%	%	%	%	
「一人ひとりの違いに応じた学び(個別最適な学び)ができる環境が整っている」と感じている保護者の割合(特別支援教室・特別支援学級・特別支援学校)	77.6	85.0	76.8	95.0	令和12年度
指標の説明:区立学校に通う児童・生徒の保護者を対象とした質問紙調査による	%	%	%	%	
学校の教育相談体制に対する保護者の肯定率	54.2	50.0	49.9	70.0	令和12年度
指標の説明:区立学校に通う児童・生徒の保護者を対象とした質問紙調査による	%	%	%	%	
小中学校における特別支援学級・特別支援学校との交流及び共同学習に対する保護者の肯定率	28.0	70.0	40.3	85.0	令和12年度
指標の説明:区立学校に通う児童・生徒の保護者を対象とした質問紙調査による	%	%	%	%	

<施策を構成する主な事務事業>

特別支援教育	→p.205	教育相談等運営	→p.206
特別支援学級・学校の環境整備	→p.205	いじめ対策の充実	→p.206

施策24 身近に活用できる教育環境の整備・充実

総事業費 11,368,646 千円
 事業費(決算額) 9,050,319 千円
 人件費(参考) 2,318,327 千円

<施策目標>

○学校施設の整備、充実が図られ、子どもたちが安全で良好な教育環境の中で学び、過ごしています。
 ○学校施設が地域における学びやスポーツ活動、防災の拠点として多くの区民に活用されています。
 ○老朽化している図書館の整備やICTを活用した情報提供等により図書館サービスが充実し、交流や学びの場として様々な場面で活用されています。

<施策の成果>

杉並第二小学校、富士見丘小学校の改築事業では、令和3年度に引き続き建築工事を行い、子どもたちの安全で良好な学習環境の整備を進めました。中瀬中学校では、実施設計を完了させるとともに、改築期間中の仮設校舎を設置しました。神明中学校では、改築検討懇談会を開催し、改築基本方針や基本設計を策定しました。西宮中学校では、近隣の図書館との複合化を視野に入れて改築検討懇談会を開催しました。高井戸小学校では、児童や学級数の増に伴い、増築工事の設計を進めました。

長寿命化改修として久我山小学校、また中規模改修として堀ノ内小学校及び高井戸中学校において、改修工事を実施しました。小学校と中学校の給食室へ空調設備設置等整備を実施しました。

新しい学校づくりの推進では、新しい学校づくり推進基本方針の改定に向けて、教育ビジョンや国の動向を踏まえた改定案について検討を行いました。

学校開放施設の団体・区民利用等では、新型コロナウイルスの感染拡大に注意しながら、学校施設の開放を実施しました。また、学校施設の有効活用に向けたモデル事業を実施しました。

図書館運営では、地域図書館3館で老朽化による改修工事を実施するとともに、全館で図書館システムの更新を行いました。また、高円寺図書館では、令和6年度末の開業に向けて令和4年度から建設工事に着手しました。

<施策指標の状況>

指標名	令和3年度実績	令和4年度目標値	令和4年度実績	目標値	(目標年度)
小中学校の老朽改築校数	8	9	9	24	令和12年度
指標の説明:杉並区立小中学校老朽改築計画(第1次改築計画)及び杉並区立学校施設整備計画(第2次改築計画)により着手した校数(累計)					
小中学校の長寿命化改修校数	0	1	1	5	令和12年度
指標の説明:杉並区立学校施設整備計画(第2次改築計画)により長寿命化改修に着手した校数(累計)					
図書館の新規利用登録者数	17,331	16,500	16,356	20,500	令和12年度
指標の説明:図書館利用カードを新規交付した人数					
図書館の区民一人当たりの貸出冊数	8.50	8	7.75	11	令和12年度
指標の説明:年間貸出冊数÷人口					

<施策を構成する主な事務事業>

富士見丘小・中学校の改築※小学校費	→p.207	小学校の運営管理	→p.207
富士見丘小・中学校の改築※中学校費	→p.207	高井戸小学校の増築	→p.207
杉並第二小学校の改築	→p.207	小学校の長寿命化改修	→p.207
中瀬中学校の改築	→p.207	学校開放施設の団体・区民利用等	→p.208
神明中学校の改築	→p.207	図書館運営	→p.210
西宮中学校の改築	→p.207	高円寺図書館の移転改築	→p.210

施策25 生涯にわたる学びの支援

総事業費	263,511 千円
事業費(決算額)	104,602 千円
人件費(参考)	158,909 千円

<施策目標>

○身近な地域に多様な学びの機会が生まれ、すべての区民が地域の中でいきいきと学び続けています。
 ○人と人、人と学びや活動の場をつなげるための支援が充実し、他者とのかかわりや学び合い・教え合いを通じて、みんなでより良い地域づくりを行っています。
 ○地域の歴史や文化を学ぶ機会が充実し、わがまち杉並の歴史や文化に造詣の深い区民が増えるとともに、区民がわがまちに誇りを持ち、郷土愛が一層育まれています。

<施策の成果>

誰もが気軽に身近な地域施設で学びに触れることのできる機会を提供するため、郷土博物館では和田区民集会所において出前型展示を実施しました。また、広く子どもから大人までが世代を超えて科学に親しみ、学ぶことができるよう、移動式プラネタリウム上映会やすぎなみサイエンスフェスタ等を地域施設で開催しました。日々進展する最先端の科学に触れ、何度来ても新しい発見ができる科学体験施設「IMAGINUS(イマジナス)」の開設に向け、運営事業者と協力して整備に取り組みました。

また、社会教育士をはじめとした地域の多様な人材の活動を支えるため、まずは現職の社会教育主事を含めた職員8名が、社会教育士の称号を取得しました。

このほか、地域と学校の協働活動については、地域の多様な主体が連携し、子どもの育成や教育に係る課題解決に向けて取り組む地域教育推進協議会等の活動を支援しました。その事務局を担う青少年委員には新たに10名を加え、23中学校区地域に概ね2名ずつ配置することができ、委員間の連絡相談体制を整えることができました。

<施策指標の状況>

指標名	令和3年度実績	令和4年度目標値	令和4年度実績	目標値	(目標年度)
生涯学習を通じて身に付けた知識・技術や経験を地域や社会での活動に生かしている区民の割合 <small>指標の説明: 区民意向調査による</small>	6.4 %	9.0 %	6.0 %	13.0 %	令和12年度
地域の行事に参加している児童・生徒の割合 <small>指標の説明: 区立学校の児童・生徒を対象とした質問紙調査</small>	42.9 %	51.0 %	43.5 %	60.0 %	令和12年度

<施策を構成する主な事務事業>

地域教育力の向上 →p.204

社会教育の振興 →p.208

施策26 多様な地域活動への支援

総事業費 2,866,126 千円
 事業費(決算額) 2,409,756 千円
 人件費(参考) 456,370 千円

<施策目標>

○町会・自治会をはじめとする多様な地域団体が、互いに連携・協働しながら地域活動を展開し、自らのまちをより良くする取組が進んでいます。
 ○地域活動の担い手となる人材が育つことにより、多くの区民が地域活動に参加し、住民自治の基盤となる地域コミュニティの活性化が図られています。
 ○多様な地域団体や区民の活動・交流等の拠点となる地域集会施設について、地域バランスを考慮した計画的な整備が行われています。

<施策の成果>

町会・自治会をはじめとする多様な地域団体の活動はコロナ禍の影響もあり、当初は十分に行うことはできませんでした。しかし、まちの絆向上事業助成件数も増えているなど、徐々にではありますが、活発化する兆しが見えてきた状況にあります。今後、新たな支援策を講じるなどし、より一層の良好な地域社会の形成に取り組みます。
 地域活動の担い手となりうる、すぎなみ地域大学の講座修了者の地域活動参加人数はコロナ禍前の水準まで戻りつつあり、地域人材づくりにおいて、目標を達成することができました。今後も多くの区民が主体的に参加できるよう努めていきます。
 区民の活動・交流等の拠点となる地域集会施設について、概ね計画どおりの整備を進めることができました。今後も区民相互の交流や自主的活動が行われるよう維持管理、運営も含め、整備していきます。

<施策指標の状況>

指標名	令和3年度 実績	令和4年度 目標値	令和4年度 実績	目標値	(目標年度)
地域活動に参加している区民の割合 <small>指標の説明: 区民意向調査による</small>	—	16.0 %	12.4 %	24.0 %	令和12年度
すぎなみ地域大学講座修了者の地域活動参加者延人数 <small>指標の説明: 担当課の集計(年度末)</small>	6,316 人	6,300 人	6,589 人	8,000 人	令和12年度
集会施設の利用率 <small>指標の説明: 利用回数÷利用可能回数</small>	51.6 %	51.0 %	51.3 %	55.0 %	令和12年度

※新たな総合計画の策定により、指標も新しく設定したため、過年度の実績が取れない指標については「—」で表示しています。

<施策を構成する主な事務事業>

- 地域住民活動の支援 →p.150
- 高円寺地域区民センターの改修 →p.150
- コミュニティふらっとの整備 →p.151

文化・スポーツ

文化を育み継承し、スポーツに親しむことのできるまち

施策27 多様な文化・芸術の振興と多文化交流の推進

総事業費 1,480,678 千円

事業費(決算額) 1,330,466 千円

人件費(参考) 150,212 千円

<施策目標>

○誰もが気軽に文化・芸術に親しめる環境が整い、多様な文化が育まれています。
○幅広い世代や異なる文化を持つ人々が積極的に交流することによって、お互いを尊重しあう、新たな価値観が創出され、多くの区民が多文化共生社会への理解を深めています。
○平和都市宣言を行った自治体として、戦争の悲惨さと平和の尊さを区民と共有するとともに、次世代を担う子どもたちの中に平和を希求する心が育まれています。

<施策の成果>

文化・芸術の振興では、日本フィルハーモニー交響楽団との友好提携事業を計38回実施し、9,244人(令和3年度比816人増)が参加しました。また、コロナ禍においても文化・芸術活動が継続できるよう、区民・区内団体が行う音楽や演劇公演等50件を支援し、区民等が文化・芸術に親しむことができる機会を確保しました。

多文化交流では、交流自治体の観光物産展を36回、写真展を8回実施したほか、在住外国人の児童・生徒等を対象した「子ども日本語教室(18人受講)」等の在住外国人支援事業を実施し、国際・国内交流事業参加者数は2,449人(令和3年度比588人増)となりました。

平和事業の推進では、平和のつどいにおいて、いまだ戦禍が続いているウクライナ情勢を報じた写真の展示が区民の関心呼び、1,650人が参加しました。また、初実施の広島平和学習中学生派遣事業では、30人の派遣生が被爆地広島での体験のほか様々な学習活動を行い、平和を希求する心を育てました。

<施策指標の状況>

指標名	令和3年度実績	令和4年度目標値	令和4年度実績	目標値	(目標年度)
過去1年間に1回以上、文化・芸術鑑賞をした区民の割合(オンライン配信含む)	67.6	70.0	78.1	80.0	令和12年度
指標の説明:区民意向調査による	%	%	%	%	
国際・国内交流事業参加者数	1,861	4,000	2,449	6,000	令和12年度
	人	人	人	人	

<施策を構成する主な事務事業>

文化・芸術の振興 →p.151

平和事業の推進 →p.152

国際・国内交流の推進 →p.152

施策28 次世代への歴史・文化の継承

総事業費 464,547 千円
 事業費(決算額) 262,674 千円
 人件費(参考) 201,873 千円

<施策目標>

- 伝統的な歴史や文化が継承され、区民が地域に対する魅力に誇りを持ち、郷土愛が一層育まれています。
- 区民の愛郷心が醸成されるとともに、文化都市としてのイメージが根付き、区内外に定着しています。

<施策の成果>

区制施行90周年記念事業については、来たるべき100周年を見据え、区や区民に大きな影響を与えた5つの出来事をすぎなみ5ストーリーズとして後世に語り継ぐため、浪曲・演劇公演、動画上映、教材制作などの事業を実施しました。

また、区制施行90周年を記念して郷土博物館本館と分館で特別展を同時開催したほか、杉並ゆかりの文化人をテーマにした企画展や出前型展示などを開催し、年間を通じた観覧者数は目標値の30,000人を達成することができました。

荻外荘関連では、令和6年度の一般公開に向けて、関係資料の調査を陽明文庫と共同で実施しました。このほか、新型コロナウイルス感染症の影響により中止していた杉並郷土芸能大会を3年ぶりに開催するとともに、小中学生を対象とした古典に親しむ事業等を実施し、伝統文化への理解促進につなげました。

<施策指標の状況>

指標名	令和3年度実績	令和4年度目標値	令和4年度実績	目標値	(目標年度)
歴史や文化などが、まちに根付いているという区民の割合	5.1	5.0	4.2	15.0	令和12年度
指標の説明: 区民意向調査による	%	%	%	%	
郷土博物館の観覧者数	27,744	30,000	30,915	38,000	令和12年度
指標の説明: 郷土博物館の来館者数及び出前型事業の来場者数	人	人	人	人	

<施策を構成する主な事務事業>

- 区制施行周年記念事業 →p.145
- 郷土博物館の運営管理 →p.209
- 文化財調査・保護 →p.209

施策29 誰もがスポーツに親しむことができる環境づくり

総事業費 1,366,801 千円
 事業費(決算額) 1,227,890 千円
 人件費(参考) 138,911 千円

<施策目標>

- 障害の有無や年齢にかかわらず、すべての区民にとってスポーツ・運動がより身近になり、スポーツ・運動に親しむ区民が増えています。
- スポーツ・運動に親しみ、楽しむことにより、健康であると感じている区民が増えています。
- 障害者がスポーツ・運動に親しむことができる場と機会が充実しています。

<施策の成果>

「スポーツ・運動に親しむことができる場と機会の充実」については、施設の指定管理者や関係団体と連携しながら、スポーツをする機会の少ない区民へ向けた教室・プログラム等を実施しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、教室・プログラムの中止や規模の縮小を行いました。このため、「成人の週1回以上のスポーツ・運動の実施率」は56.4%、「健康であると感じている区民の割合」は83.5%となり、それぞれ成果指標の目標値62%、86%を下回りました。

「障害者スポーツの推進」については、令和4年度の新たな取組として、関係団体からなる障害者スポーツネットワークを立ち上げるとともに、荻窪体育館でユニバーサルタイムを2回実施しました。これらの取組により、障害者スポーツの事業の参加者数は1,022人となり、成果指標の目標値450人を大きく上回りました。

「体育施設の整備・充実」については、下高井戸おおぞら公園東側に整備するスポーツコートの付帯施設となる管理棟の実施設計に着手しました。

<施策指標の状況>

指標名	令和3年度実績	令和4年度目標値	令和4年度実績	目標値	(目標年度)
成人の週1回以上のスポーツ・運動の実施率 <small>指標の説明:区民意向調査による</small>	54.8 %	62.0 %	56.4 %	65.0 %	令和12年度
健康であると感じている区民の割合 <small>指標の説明:区民意向調査による</small>	84.5 %	86.0 %	83.5 %	90.0 %	令和12年度
障害者スポーツ事業の参加者数	528 人	450 人	1,022 人	1,200 人	令和12年度

<施策を構成する主な事務事業>

- スポーツ推進計画 →p.153
- 下高井戸おおぞら公園スポーツコートの整備 →p.154
- 体育施設の維持管理 →p.154

3-2 区政経営改革推進基本方針に基づく主な取組成果

基本構想の実現に向けて、令和4年1月に策定した「杉並区総合計画」の中で、以下のとおり区政経営改革の5つの基本的な方針を定め、取組を進めました。

- 方針1 時代の変化に対応する業務の効率化と区民サービスの向上
- 方針2 財政の健全性の確保と時代の変化に即応できる持続可能な財政運営の実現
- 方針3 区民目線による戦略的な情報発信
- 方針4 自治の更なる発展と、自治体間連携の強化
- 方針5 施設マネジメントの推進

令和4年度の財政効果額、職員増減数及び主な取組の成果は以下のとおりです。

- ◆財政効果額 8,761,743千円
- ◆職員増減数 令和3年度当初の職員数に対し15名増（令和4年4月1日現在）
- ◆令和4年度の主な取組

取組項目	取組内容
新たなデジタル技術を活用した業務の効率化	AI-OCRやRPAを本格導入した27業務において年間約5,200時間の業務時間削減効果が得られ、窓口業務の充実などに注力する時間を生み出すことができました。また、新たに実証実験を行った6業務においては、年間約1,300時間の業務時間削減効果が見込まれたため、令和5年度から本格導入を行うこととしました。
情報化経費精査の実施	令和5年度に導入予定の全ての情報システム等を対象に、導入経費や実施内容等の精査を実施し、約2億4,514万円の財政効果額を創出しました。また、杉並区情報システム調達ガイドラインを改定し、最適なシステム等の導入を進めました。
ICタグシステムによる効率的な蔵書管理	ICタグシステムについて、他自治体図書館での導入事例の視察や事業者へのヒアリングを行い、令和5年度に実施する全館の蔵書へのICタグの貼付及び中央図書館で先行実施する一部機器の導入に向けた具体的な検討を行いました。
行政評価制度の見直し	区政におけるPDCAサイクルを一層機能させるとともに、行政評価に係る業務の効率化を図るため、職員アンケートや外部評価委員会の意見を踏まえた制度の見直しを行い、令和5年度からの新たな行政評価制度の運用につなげました。
民営化宿泊施設の見直し	富士学園及び弓ヶ浜クラブのあり方を検討し、施設の老朽化や移動教室のあり方、一般利用の状況、区民アンケートの結果等を踏まえ、富士学園は令和4年度末、弓ヶ浜クラブは令和5年度末で廃止とすることとし、今後、廃止後の土地・建物の有効活用策を検討すること等を最終方針として決定しました。
公園管理体制の見直し	(仮称)荻外荘公園の開園に向けて、荻窪に立地する三庭園((仮称)荻外荘公園、大田黒公園、角川庭園)について、効果的な管理運営方法の調査・研究を行いました。
高円寺図書館の複合施設化による運営の見直し	令和6年度の開設に向けて、複合施設(高円寺図書館、(仮称)コミュニティふらっと高円寺南)及び併設する(仮称)杉並第八小学校跡地公園の一体的かつ効率的な管理運営方法について検討を進めました。

取組項目	取組内容
自転車駐車場の管理・運営の見直し	他区へのヒアリング等による事例調査を通じ、自転車駐車場のより効率的な管理運営手法や区民サービスの向上の手法などに関する調査・検討を進めました。
区立保育園の民営化等の推進	<p>令和4年4月に民営化した荻窪保育園、私立保育園に転換した高円寺北保育園、高円寺南保育園、荻窪北保育園の計4園について、巡回訪問をそれぞれ年4回程度実施し、確実に保育の質を確保するとともに、円滑な園運営ができるよう支援を行いました。</p> <p>令和5年度に民営化する大宮保育園及び天沼保育園について、令和4年4月から1年間をかけて、主要行事への参加や合同保育などを実施し、運営事業者に当該園の保育を引継ぎました。</p> <p>令和6年度に民営化する永福北保育園、私立保育園に転換する上高井戸保育園について、運営事業者候補者選定委員会で選定した候補者を民営化・私立園転換後の運営事業者に決定し、在園児保護者へ周知しました。また、令和5年度から開始する引継ぎに向け、引継ぎ計画を作成しました。</p> <p>なお、区立保育園が担う保育の質の維持・向上等の役割を地域において確実に展開していくため、令和7年度以降の区立保育園の民営化については、当面、行わないこととしました。</p>
学童クラブ運営委託の推進	<p>令和4年4月から、桃三、井荻、桃一、八成学童クラブの運営を民間事業者へ委託しました。</p> <p>委託学童クラブ24か所について、モニタリングの評価結果や、保護者アンケートの結果に基づき、運営上の改善点等の指導・助言を行うとともに、福祉サービス第三者評価の結果も活用したサービス向上の取組を進めました。</p>
地域区民センターへの指定管理者制度の導入	<p>阿佐谷地域区民センターは令和4年4月に移転し、阿佐谷けやき公園、梅里区民集会所、梅里中央公園とともに指定管理者による運営を開始しました。移転前と比べ利用者数は大幅に増加し、集会室等の諸室の利用率も上昇しています。これに伴い、利用料収入は、計画額20,761千円に対し実績額は24,494千円で約18%の増収となりました。</p> <p>社会教育センター及び高円寺地域区民センター複合施設は、令和5年4月1日からの指定管理開始に向け、令和5年3月に基本協定を締結しました。</p>
委託業務等のモニタリングシステムの実施	<p>指定管理者制度を含む区の委託業務等について、566業務でモニタリングを実施し、良質な公共サービスを区民へ安定的に提供できるよう努めるとともに、社会保険労務士による労働環境モニタリングを6業務で実施し、適正な労働環境の整備に努めました。</p> <p>また、令和4年11月に「モニタリングのガイドライン」を改訂し、杉並区公契約条例に関連する内容を反映させるとともに、より活用しやすいガイドラインとなるよう文言を修正しました。</p>
区保育室・定期利用保育事業の廃止	令和5年1月末に定期利用保育事業1所(久我山東)、令和5年3月末に保育室2所(上井草西、南阿佐ヶ谷)及び定期利用保育事業2所(下井草、南阿佐ヶ谷第二)をそれぞれ廃止しました。
子どもと家庭に関する電話相談窓口の業務委託の推進	これまで午前9時から午後7時までだった電話相談の受付時間を、令和4年10月から午後8時まで拡充するとともに、午後5時から8時までの受付を民間事業者へ委託し、効率的・効果的な相談体制を整備しました。

取組項目	取組内容
時代の変化に挑戦する職員の育成	若手職員対象の職層研修(ロジカルシンキング、データ分析・活用など)を実施したほか、業務改善研修においては、区民サービス向上や超過勤務縮減などの具体的な改善策を考え、受講者の職場で実践し、改善効果のあった優れた取組を全区に周知しました。また、ハラスメント防止のオンライン研修(管理職・係長級職員845名受講)や動画を活用した財務事務に関する内部統制研修を実施しました。
将来を見据えた組織体制の構築	こども家庭庁が創設されること等を踏まえ、子ども家庭部管理課の組織の見直しを図り、子ども政策担当課長、地域子育て支援課、子ども家庭支援課及び児童相談所設置準備課を新設しました。 また、区の管理監督職の現状を踏まえ、管理監督職勤務上限年齢(役職定年年齢)である60歳に達した後も引き続き管理監督職として勤務できるよう、当面の間、特定管理監督職群を設定することとしました。
柔軟で効率的な働き方の推進	働き方の多様化を図るためテレワーク推進月間の実施やテレワーク専用端末を増設するとともに、令和5年度からの私有パソコンによるテレワークの実施に向けた検討を行いました。 また、育児休業の取得上限回数を1回から2回に緩和するなど育児休業制度の改正等により、職員のワーク・ライフ・バランスの推進に取り組みました。
定員管理方針に基づく職員数の適正管理	令和8年度の区立児童相談所開設準備、障害者施設や学童クラブの利用者増への対応、温暖化対策の加速等の行政需要に対応するための人材を確保しつつ、業務の見直しや民間委託等も適切に実施し、職員数の適正管理に努めました。
保育園調理用務職員の退職不補充	退職不補充により、職員数を削減しました。 なお、退職意向調査及び再任用意向調査の結果により、令和5年度については、新たな調理用務委託は行わないこととしました。
ごみ収集・運搬業務委託の推進と清掃事業のあり方の見直し	直営と民間事業者による収集エリアの整理等を行い、民間事業者への委託を進めました。 また、災害時における円滑な清掃事業の執行体制の確保と今後の区民ニーズを踏まえた効率的な清掃事業のあり方について検討し、令和5年度からの組織の統合及び作業計画の一本化を進めました。
学校用務業務等の包括委託の推進	令和4年4月に1校の用務業務等を包括委託しました(累計42校)。 令和5年度から新たに委託する1校の委託事業者を選定するとともに、委託実施に必要な準備を進めました。
学校警備の機械警備委託の推進	令和4年4月に1校の機械警備を委託しました(累計63校)。 令和6年度から新たに委託する1校の委託事業者の選定に向けた検討・準備を進めました。

取組項目	取組内容
持続可能な財政運営の確保	<p>「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するための考え方」に基づき、財政調整基金について、年度末残高350億円を維持しました(年度末残高:574.1億円)。また、施設整備基金について、40億円を超える積み立てを行いました(積立額:80.1億円)。その他、公債費負担比率については1.6%、行政コスト対税収等比率については90.9%、債務償還可能年数については0.3年となり、いずれも目標数値を達成しました。</p> <p>また、借換債の発行により、利子負担の軽減に努めました。</p> <p>令和5年度当初予算について、基本構想の実現に向けて着実に前進させるため必要な予算を計上するとともに、原油・物価高騰にさらされている区民生活を支え、コロナ禍からの回復を確かなものにするための予算も確実に計上するなど、歳出削減などに努めつつ、予算編成を行いました。</p>
区有財産の有効活用	<p>未利用地の新たな活用方法について、調査・検討を行いました。</p> <p>区立施設の自動販売機については、7月と2月に一般競争入札を実施し、6台の設置を行ったほか、令和5年4月1日以降に設置する14台の設置業者を選定しました。また、ペットボトル削減に向けた取組を推進するため、缶及び紙パックのみの自動販売機を試行的に3台設置しました。令和3年度から継続して設置している自動販売機を含む47台で24,912,051円の歳入を確保しました。</p>
駐車場の有料化	<p>阿佐谷地域区民センター駐車場は、4月から有料駐車場としての運営を開始しました。イベント開催時等には特に利用が多く、利用料収入は、計画額1,479千円に対し実績額は2,204千円となり、約49%の大幅な増収となりました。この利用料収入は指定管理者の収入となっており、区が指定管理者に支出する指定管理料の抑制につながっています。</p>
広告収入等の確保	<p>区が発行する冊子等への広告掲載により歳入を確保しました(広報すぎなみ86万円、区ホームページ142万円、障害福祉のしおり7万5千円、ごみ・資源の収集カレンダー60万円、区役所本庁舎デジタルサイネージ広告料約630万円)。また、杉並区マイエンディングノート等を民間事業者と協働して作成し、広告収入により制作経費を削減しました。</p> <p>ネーミングライツ事業については、令和4年度から体育施設(4施設)で新たに取組を開始しました。当該4施設、杉並アニメーションミュージアム、公衆便所(2か所)及び杉並区役所ロビーコンサートにおいてネーミングライツ事業を実施したことにより、1,422万円の歳入を確保しました。</p> <p>新たな財源確保策については、導入に向けた検討を進めましたが、導入には至りませんでした。</p>
税・保険料・利用料等の収納率の向上【特別区民税】	<p>SMS(ショートメッセージサービス)や納付センターによる納付勧奨を推進したほか、新たに運用を開始したスマートフォン決済アプリや口座振替などによるキャッシュレス納付の利用促進に努めました。</p> <p>これらの取組により、収納率は、現年度課税分98.77%(令和3年度比0.22ポイント減)となりましたが、滞納繰越分は33.78%(令和3年度比1.35ポイント増)となりました。全体としては、97.11%(令和3年度比0.03ポイント減)で、微減となりました。</p>

取組項目	取組内容
税・保険料・利用料等の 収納率の向上【国民健康 保険料】	<p>現年分に重点をおき、SMS(ショートメッセージサービス)や納付センターを活用した納付勧奨等を行ったほか、スマートフォン決済アプリの運用開始や口座振替勧奨を強化するなど電子収納サービスの利用促進に取り組みました。また、滞納世帯の財産調査(32,055件)を進め、差押(870件)や執行停止等の滞納処分を行いました。</p> <p>これらの取組により、収納率は現年分89.90%(令和3年度比1.36ポイント減)と前年度を下回りましたが、滞納繰越分は30.83%(令和3年度比2.74ポイント増)となり、全体としては82.45%(令和3年度比0.92ポイント増)となりました。</p>
税・保険料・利用料等の 収納率の向上【後期高齢 者医療保険料】	<p>現年分に重点をおき、納付センターを活用した納付案内や催告文書などによる催告を行いました。また、財産調査(1,170件)の結果に基づき、差押(34件)や執行停止等の滞納処分を行いました。</p> <p>これらの取組を確実にを行った結果、収納率は現年分99.15%(令和3年度比0.07ポイント減)と前年度からやや減少しましたが、滞納繰越分は59.89%(令和3年度比6.87ポイント増)となり、全体としては98.75%(令和3年度比0.11ポイント増)となりました。</p>
税・保険料・利用料等の 収納率の向上【介護保険 料】	<p>現年分に重点をおき、納付センターを活用した納付案内や催告文書などによる催告を行いました。また、財産調査(8,014件)の結果に基づいて財産差押(156件)を行い、差押後の自主納付を含めて17,045,796円を未納保険料に充てました。</p> <p>これらの取組により、収納率は現年分99.25%(令和3年度比0.07ポイント増)、滞納繰越分34.13%(令和3年度比2.58ポイント増)、全体として98.33%(令和3年度比0.28ポイント増)となりました。</p>
税・保険料・利用料等の 収納率の向上【保育料】	<p>令和4年度認可保育所入所児童の保護者に口座振替の勧奨を行った結果、利用者数は5,821名となり、前年度から320名増加しました。なお、年度末現在の口座振替率は94.64%(令和3年度比0.26%ポイント減)と微減となっています。</p> <p>過年度分滞納者について、納付センターの活用や保育料納入済通知の送付等により滞納者への催告を行い、1,462件中254件の納付がありました。また、納付相談を行い、16名分について分割による納付を受け付けました。</p> <p>収納率については、現年度分98.8%(令和3年度比0.63ポイント減)、過年度分10.0%(令和3年度比3.13ポイント減)、全体として98.95%(令和3年度比0.26ポイント減)となり、令和3年度と同水準となりました。</p>
税・保険料・利用料等の 収納率の向上【学童クラ ブ利用料】	<p>令和4年度に新たに入会した児童の保護者に対し、口座振替納付の勧奨を行い、口座振替率は97.37%となりました(令和3年度比0.06ポイント減)。</p> <p>また滞納者に対し、督促状の送付(12回実施、計574件)及び催告書の送付(8月・11月に実施、計246件)等の取組を実施しました。</p> <p>これらの取組により、収納率は現年度分99.94%(令和3年度比0.29ポイント増)となり、過年度分23.06%(令和3年度比0.12ポイント減)と合わせて全体で99.10%(令和3年度比0.16ポイント増)となりました。</p>
税・保険料・利用料等の 収納率の向上【住宅使用 料】	<p>滞納世帯に電話連絡や臨戸訪問等により納付督促を行い、また、生活保護受給者について福祉事務所職員と情報共有することで、使用料の収納を促進しました。</p> <p>また、納付が困難となった世帯に対して、納付相談を実施するとともに、減額等の制度を周知することで滞納が生じないよう努めました。</p> <p>これらの取組により、区営住宅の収納率は99.79%(令和3年度比0.02%減)、高齢者住宅の収納率は99.90%(令和3年度比0.15%増)となりました。</p>

取組項目	取組内容
税・保険料・利用料等の 収納率の向上【電子収納 サービスの導入】	軽自動車税種別割割について、令和5年度から導入する電子納付に関するテストを行うなど、電子収納サービス拡充の準備を進めました。
ふるさと納税制度による寄 附の受入れ	ふるさと納税による寄附は、動物との豊かな共生社会をめざす寄附金を新設し28件、891千円の寄附があったものの、全体の受入れは、445件、21,831千円で、件数・金額ともに令和3年度(596件、66,149千円)を下回りました。一方、令和3年度の寄附者に対して個別に寄附の勧奨を行うなどの取組により、寄附件数によるリピーター率は43%(令和3年度比1ポイント増)となりました。
消費期限の迫った備蓄食 料品の処理コスト削減	消費期限の迫った備蓄食料品のうち、防災訓練やイベント等で活用できなかったアルファ化米、粉乳、おかゆ、味噌汁等を民間事業者へ売却し、約2万4千円の歳入を確保するとともに、処理コストの削減を図りました。
使用料・手数料等の見直 し	令和5年度の見直し方針の決定に向け、他自治体に対する施設使用料にかかる調査及び区民(無作為抽出・区民施設利用者)に対する区民施設の利用料等の見直しに関するアンケートを実施し、調査結果等の分析を行いました。
奨学資金の償還率向上	納付センターを活用した納付案内や債務者本人及び連帯保証人への催告文書などによる催告を行いました。また、高額滞納者については民間債権管理回収事業者による債権回収の取組を進めました。 これらの取組を行いました。償還率は、現年度分87.45%(令和3年度比9.41ポイント減)、過年度分13.88%(令和3年度比0.53ポイント減)、全体として43.05%(令和3年度比2.32ポイント減)となりました。
長寿応援ポイント事業の 見直し	他自治体における同種事業の実施状況を情報収集するとともに、いきいきクラブ等関係者との意見交換等を行いながら、事業の見直しに向けた検討を進めましたが、見直し案の決定には至りませんでした。
保育施設等の利用者負 担の見直し	保育施設等の利用者負担の見直しについて、事業別行政コスト計算書を活用し、保育に要する経費の分析を行うとともに他自治体の保育料等の状況調査を行うなどの検討を進めました。
学童クラブの利用者負担 の適正化	学童クラブ利用料の適正化について、施設整備や運営に係るこの間の経費の変動を踏まえ、適切な算定方法等について検討を進めました。
自治の発展に向けた取組 の推進	学識経験者等との意見交換や、他自治体の取組状況について情報収集を行うなどし、調査・研究を進めました。また、管理職を対象とした講演会を実施したことにより、管理職を通じ、職員に対しての理解促進や課題意識の醸成を図ることができました。
自治体連携によるカーボ ンオフセット事業及び体 験型森林環境学習	令和5年3月に交流自治体である青梅市と「杉並区と青梅市との共同による森林整備の実施に関する協定」を締結し、令和5年度からのカーボンオフセット事業 [※] の実施に向けた準備を行うとともに、体験型森林環境学習について検討しました。 [※] 青梅市が所有する森林を、区の森林環境譲与税を活用して整備することを通じて、二酸化炭素の排出量と吸収量を相殺する事業。

3-3 協働推進基本方針に基づく主な取組成果

基本構想の実現に向けて、令和4年1月に策定した「杉並区総合計画」の中で、以下のとおり協働の2つの基本的な方針を定め、取組を進めました。

方針1 地域に開かれた新たな協働の仕組みづくり

方針2 区と地域団体等による地域課題・行政課題の解決に向けた取組

令和4年度の主な取組の成果は以下のとおりです。

◆令和4年度の主な取組

取組項目	取組内容
公民連携に関する専管窓口の開設	<p>公民連携の専管窓口を開設し、事業者から区との協働事業等の提案を受け、内容を確認したうえで、関係各課への橋渡しを行いながら、事業者との連携・協働を促進する取組を開始しました。</p> <p>また、新たな協働の推進の取組として、公民連携専管窓口の専用ページを区ホームページに開設し、周知を図りました。</p>
公民連携プラットフォームの構築に向けた検討	<p>地域の様々な団体や個人が互いの強みを活かして地域課題の解決に結びつけることができる公民連携プラットフォームの仕組みを、だれもが利用しやすい仕組みとなるよう、地域団体や民間事業者、大学等(約30団体)に意見を聴取したうえで構築しました。</p> <p>さらに、区民等へのアンケートを実施し、詳細なルールを検討したうえで利用ガイドを整備するなど、令和5年4月からの運用開始に向けた準備を行いました。</p> <p>また、令和5年秋を目途に導入予定のデジタルを活用したプラットフォームシステムの導入に向けた準備に着手しました。</p>
協働の推進を目的とした外部人材の登用	<p>「新たな協働」の推進にあたり、外部人材として協働推進アドバイザーを登用し、公民連携プラットフォームの仕組みの構築や新たな協働の取組について助言を得ました。</p>
地域活動団体の交流・連携の推進	<p>すぎなみ協働プラザでは、団体活動に係る各種相談業務、オンラインフォーム作成方法や資金集めの講座等を実施しました。また、NPO活動資金として9団体に助成を決定し、その活動を支援しました。</p> <p>まちの絆向上事業助成では、10団体(令和3年度比5団体増)に助成を行い、そのうち2件は、新たに設けた地域連携事業に対する助成となりました。その他、地域活動団体を対象とするICT活用講習を9回実施しました。引き続き、地域の絆を高める取組や地域情報の発信・共有支援など、地域活動団体の交流や連携を支援していきます。</p>
地域防災力の向上	<p>地域で防災・減災を担う人材を養成する「地域防災コーディネーター養成講座」をすぎなみ地域大学で実施し(14名参加)、地域の防災・減災を担う人材の育成を図りました。</p> <p>また、震災救援所運営連絡会の担い手の確保に向け、地域の団体や事業所等に参加を働きかけたほか、59か所の震災救援所において、地震・感染症の同時発生に対応した実践的な訓練を行うとともに、9地区の防災市民組織において、発災時の消火活動や救援活動等を想定した訓練を実施し、地域防災力の向上に取り組みました。</p>
災害時要配慮者支援の推進	<p>災害時における要配慮者への支援について、地域包括支援センター(ケア24)・杉並区社会福祉協議会の新任スタッフへの研修や災害ボランティアネットワークの会議・訓練へ参加するほか、地域の防災フォーラムでの説明などを通し、民間事業者や区民・災害ボランティアなどと区の取組の共通理解を図り、連携を深めることができました。</p> <p>また、福祉救援所に関する協定を新たに3所と結び、災害時の要配慮者の避難場所を拡充するとともに、3か所の福祉救援所で発電機の操作訓練やHUG訓練など、災害時の活動を想定した訓練を行い、救援所の機能強化に取り組みました。</p>
防犯対策の推進	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、一部の防犯自主団体の活動が中止になりましたが、感染症対策を徹底した上で、地域団体、区民、警察署等と協力して合同パトロールや防犯力向上のためのキャンペーンを実施したほか、防犯自主団体への研修を行うなど、地域の防犯基盤の強化を図りました。</p>

取組項目	取組内容
区民参加のまちづくりの推進	<p>まちづくり助成金の交付や活動報告会の開催、コンサルタントの派遣によるまちづくり活動助成を通じて、自主的なまちづくり活動の機運の醸成を図りました。</p> <p>また、各々の地域の実情に合わせて、幅広い観点から継続的に、地域の関係者と協働したまちづくりの取組を進めています。</p> <p>荻窪地区では、地域の方々との意見交換やまちづくりの普及啓発活動を行ったほか、商店街の抱える交通課題等について、商店会長のヒアリングを行いました。阿佐ヶ谷駅北東地区では、区・区民・事業者等の幅広い関係者がまちづくりについて協議・共有する「緩やかな協議の場(エリアプラットフォーム)」を構築しました。下高井戸駅周辺地区では、街づくり協議会が作成した「しもたかブック」を杉並区まちづくりルールに登録したほか、街づくり懇談会・活動報告会を開催し、地域住民と意見交換を行いました。</p>
すぎなみ学倶楽部の運営	<p>区民参加型ウェブサイトとして、区民目線で取材を行い、区の魅力発信を続けてきている中、令和4年度は区制施行90周年記念事業に関する記事などを掲載したことにより、サイト閲覧数は988,506件(令和3年度比51,424件増)となりました。</p> <p>また、取材・執筆を行う区民ライター講座を実施したところ、17名の新規登録があり、計63名となりました。</p>
空家等利活用相談窓口の開設	<p>令和6年度の(仮称)空家等利活用相談窓口の開設に向け、令和4年8月末からモデル事業を実施したところ、敷地売却や賃貸、改修、解体といった相談内容の実情を把握できたほか、相談者のうち3件の空き家に対して解体・利活用につなげることができ、設置効果を確認できました。</p>
交通安全啓発キャンペーン等の実施	<p>区内各警察署・交通安全協会と連携し、自転車利用のルール・マナー等の交通安全啓発キャンペーン(93回)、すぎなみフェスタほかイベント(10回)を開催しました。</p> <p>なお、区内における交通事故件数は893件と令和3年に比べ6件(0.6%)増加、また、負傷者は1,018人と令和3年よりも18人(1.8%)増加、死亡者数は4人と令和3年より2人(33.3%)減少しました。</p>
エコチャレンジ事業	<p>家庭や事業所における電気及びガスの使用量について、3か月間をチャレンジ期間とし、令和3年度と比較して削減する取組を実施しました。区民・事業者から787件の参加登録申し込みがあり、そのうち305件の取組結果報告を受けました。この事業の実施を通じて区民の省エネルギー行動を促進する等、温室効果ガス排出量の削減に取り組みました。</p>
「みどりを育てる」ボランティア活動の支援	<p>身近な公園の花壇等の管理や清掃、みどりの保全活動などのボランティア活動を通して、まちの美化と地域のコミュニティの形成が図られました。公園管理に取り組むボランティアは令和3年度から4年度の2か年で18団体増えたことにより、区民との協働のもと、美しく快適な公園づくりが進められました。</p>
ひとり暮らし高齢者等たすけあいネットワーク事業の実施	<p>ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯を対象として、あんしん協力員・あんしん協力機関による見守りを実施しました。また、地域包括支援センター(ケア24)を中心に各地域で開催された「地域連絡会」において、効果的な見守りに関する事例発表や意見交換を行うなど、地域全体の見守り意識・見守り力の向上に努めました。</p> <p>令和4年度は、あんしん協力員425名(前年度比18名増)、あんしん協力機関145団体(前年度比8団体増)とそれぞれ増えており、地域のネットワークが充実しています。</p>
農福連携農園(愛称:すぎのこ農園)の運営	<p>障害者施設等への区画貸出を拡充(令和3年度比5団体増)し、障害者・高齢者等のいきがい創出・健康増進の機会を充実させるとともに、JAや障害者施設等との意見交換(2回)を通じて、障害の特性を踏まえた農作業・接し方に改善し、安定した農園運営に努めました。</p> <p>また、子ども食堂への食材提供も含めて、25団体へ延べ205回の食材提供を行いました。</p> <p>さらに、令和4年度から毎月第2土曜日のマルシェ(11回)や区制施行90周年関連事業の一環としての植樹式(11月)とすぎのこ農園まつりを同日開催するなど、多面的な機能を持つ都市農地の魅力を広く発信しました。</p> <p>なお、若者等の就労支援として、就労支援センターの仕事体験プログラムの一環でマルシェやすぎのこ農園まつりに従事するなどの取組を行いました。</p>
すぎなみ子育てラボラトリー(すぎラボ)による子育て情報の発信	<p>掲載記事の企画に関する意見交換等を行う編集会議を毎月開催し、子育て世代にとって興味・関心の高いテーマを話し合いながら20本の記事を掲載し、年間アクセス数は737,007件(令和3年度比7ポイント減)となりました。</p>

取組項目	取組内容
すぎなみ地域大学等による地域人材の育成	<p>ボランティアの育成に向け、すぎなみ地域大学では、地域活動のきっかけづくりのための「地域活動基礎コース」7講座、ボランティア活動に参加するための「地域活動実践コース」17講座などを実施し、受講者583名のうち321名が新たにボランティア活動を開始しました。</p> <p>また、すぎなみ協働プラザでは団体のスキルアップのためのステップアップ講座、杉並ボランティアセンターではボランティア活動希望者を対象とした講座を実施し、地域人材の育成と活動支援を進めました。</p>
郷土博物館における区民参加による協働展示の企画	<p>活動の機会を求める地域団体や区民の参加と協働による展示を、計画どおり3回実施しました。</p> <p>このうち、荻窪地域区民センター協議会との協働では、平成30年度から5回にわたる「荻窪プロジェクト」の展示開催を通じて、地域における郷土学習の担い手を育成しました。</p>
地域と学校の協働活動の充実	<p>誰もが教育の担い手として学び合い、教え合うまちの実現に向けた取組を進めました。</p> <p>学校支援本部に対しては、他校の事例や課題を共有するための研修や懇親会を開催したほか、区ホームページに取組内容を掲載し、多くの人に関心をもってもらうなど、学校支援本部が円滑に運営できるよう支援を行いました。</p> <p>地域教育推進協議会では、多様な地域の主体が連携して子どもの育成や教育に係る課題を解決する取組を充実させるため、事務局を担う青少年委員の意見交換会を開催しました。意見交換会では、現役保護者やNPO法人と連携して行った「こども英語村」、「乳幼児関連施設連絡会」など、地域の特性を生かした取組状況を共有し、今後に向けた組織課題を確認し合いました。</p> <p>また、地域学校協働活動推進員を1名配置し、地域学校協働活動を行う地域住民等への助言を行い、地域住民等と学校の情報共有を進めました。</p>
区立学校と区内都立学校との連携協働による教育活動の推進	<p>区立学校と区内都立学校との連携協働事業推進連絡会を2回開催しました。連絡会では、区立学校及び都立学校での取組事例や各校の特色ある教育活動の発表を行い、今後の連携・協働のあり方を協議しました。</p> <p>また、区立中学校の進路指導主任会へ都立学校の校長・副校長に参加してもらうほか、連絡会を都立学校を会場に開催するなど区立学校と都立学校との連携・協働を深めました。</p>
協働提案制度の実施	<p>協働提案制度に7事業の応募があり、「プロに学ぶ吹奏楽ワークショップ事業」が採択され、令和5年度から2年間に渡り区とともに事業を進めることとなりました。</p> <p>また、令和3年度に採択され、4年度から取組を始めた事業「杉並区立男女平等推進センター・情報資料コーナーの整備と有効活用」は、中間評価の課題を踏まえて、実施団体と事業担当課が話し合いながら、継続して取組を進めました。</p>
戦略的広報の推進	<p>ツイッター、フェイスブック、ユーチューブに加え、新たに「Yahoo!くらし」やLINEの運用を開始し、多様な情報媒体による情報発信を行いました。</p> <p>また、現在の区ホームページの利用状況や使いやすさなどについて区民アンケートを実施したほか、ホームページとSNSを連携させたメディアミックスの情報配信について、他自治体の事例を調査するなど、令和6年度に実施予定の区ホームページの全面更新に向けた検討・準備を進めました。</p>
区政を話し合う会の実施	<p>区政の課題について区長と区民が直接対話する区政を話し合う会は、「すぎなミーティング」として令和4年5月に開催した後、「聴くオフ・ミーティング」に改名し、合計5回開催しました。</p> <p>参加者は、これまでの無作為抽出による区民からの募集に加え、広報紙やホームページによる公募も行い、1回あたりの募集人数を10名から20名へと増やすことで、多くの区民の方と意見交換を行うことができるようにするとともに、区民の区政への関心や理解を深めることにつなげました。</p>

3-4 デジタル化推進基本方針に基づく主な取組成果

基本構想の実現に向けて、令和4年1月に策定した「杉並区総合計画」の中で、以下のとおりデジタル化の2つの基本的な方針を定め、取組を進めました。

方針1 デジタル技術を活用した区民サービスの向上

方針2 行政内部のデジタル化による効率化の推進

令和4年度の主な取組の成果は以下のとおりです。

◆令和4年度の主な取組

取組項目	取組内容
行政手続のオンライン化の推進	マイナンバー制度におけるマイナポータルを活用し、オンラインにより子育てや介護関係等の申請を行うことができる「ぴったりサービス」の拡充を図りました。 また、東京電子自治体共同運営電子申請サービスの活用のほか、令和4年度から新たな電子申請サービスを導入し、「いつでもどこでもすぐ使えて」「簡単」「便利」な行政手続のオンライン化を推進しました。
窓口サービスの改善に向けたデジタル技術の活用	区民課窓口のモニタリングや区民へのアンケート、他自治体への視察を実施したほか、住民基本台帳法の改正に伴い実施された「引越しワンストップサービス」の状況などを確認し、窓口の待ち時間短縮や混雑解消に向けたデジタル技術の活用について検討しました。
手数料・使用料へのキャッシュレス決済の導入・推進	キャッシュレス決済の導入について、対象とする証明書の種別や採用する決済方法等を検討するとともに、関係主管課と調整を行い、令和5年度から本庁区民係において実施することとしました。
eLTAXを活用した行政サービスの向上	軽自動車新車新規登録に係る軽自動車税種別割の申告手続の電子化及び継続検査に係る納税証明書の電子連携の運用を令和5年1月から開始しました。 また、令和5年度から導入する軽自動車税種別割の電子納付に関するテストを行うなど、電子収納サービス拡充の準備を進めました。
税・保険料の電子収納サービスの拡充	特別区民税・都民税や国民健康保険料等の納付手段について、新たにスマートフォン決済アプリによる納付サービスを令和4年10月から導入し、電子収納サービスを拡充しました。
SNS等を活用した情報発信の充実	ツイッター、フェイスブック、ユーチューブに加え、新たに「Yahoo!くらし」やLINEによる発信を開始し、プッシュ型の通知サービスなど、各媒体の特性を生かした情報発信を行いました。
震災救援所の運営に関するデジタル化の推進	震災救援所の避難状況、避難者情報等を一元管理する（仮称）災害情報システムの導入に向けて、民間企業が運営している同様のシステムの情報収集等を行い、その情報を基に避難者情報等を入力するWebフォームを作成するなどの検討を着実に進めました。
デジタル技術を活用した水防情報の提供	水防情報システムで取得した河川水位や雨量データをオープン化するため、システムの光回線化について検討を進めました。また、河川ライブカメラについて、東京都と連携し、東京都水防チャンネルでも公開を行うなど、広く周知を図りました。

取組項目	取組内容
区ホームページの見直し	現在の区ホームページの利用状況や使いやすさなどについて区民アンケートを実施したほか、ホームページとSNSを連携させたメディアミックスの情報配信について、他自治体の事例を調査するなど、令和6年度に実施予定のホームページの全面更新に向けた検討・準備を進めました。
行政保有データのオープン化の拡充	区ホームページで公開しているオープンデータについて、公開情報を拡充したとともに、より区民や地域団体等が活用しやすい形式での公開を促進するため、杉並区オープンデータ推進ガイドラインの改定を行いました。
AIを活用した健診結果予測分析による被保険者の健康保持増進	生活習慣病リスクが予測される方(20,000人)を対象に、健診数値の将来予測と生活習慣改善のためのアドバイスを記載したシートを送付したことにより、健康に対する意識が醸成され、自発的な改善行動が促進されました。
ICTを活用した高齢者在宅サービスの実施	ICTを活用した既存の高齢者在宅サービス(徘徊高齢者探索システム、緊急通報システム及びみまもりあいプロジェクト)の継続的な運用を行いました。また、民間事業者と覚書を締結し、コミュニケーションロボットを活用した新たな高齢者見守りサービスの実証実験について、12世帯のモニターにより実施した結果、一定の有用性が認められたものの、利用に際しての金銭負担等の課題が明らかになりました。
子育て応援券事業のデジタル化の推進	子育て応援券の利用者や事業者へのアンケート調査等を実施し、デジタル化の課題や導入効果について、整理を行いました。それらを踏まえ、令和6年度からスマートフォン等で利用できるデジタル版子育て応援券を導入するとともに、応援券購入手続における電子申請及び電子決済の導入を決定しました。
デジタル技術を活用した保育サービスの提供	令和5年度の下半期から区立保育園・子供園の3園に登降園アプリケーションを試験導入するため、個人情報保護の方法や契約、端末の確保等の準備・検討を行いました。
デジタル技術を活用した学童クラブ運営	令和6年度からの運用開始に向けて、先行して導入している他自治体の運用状況に関する情報収集やシステムに搭載すべき機能の検討等を行い、スマートフォン等を使用した学童クラブの入退室の状況等を確認できるアプリケーションの導入準備を進めました。
建築行政手続におけるデジタル化の推進	建築確認申請関連手続の電子化に向けて、システム開発事業者と建築総合情報システムの機能追加や電子申請の受領について検討を行いました。また、東京都建築行政連絡会のデジタル部会において、電子申請内容の確認を行ったほか、他自治体と建築総合情報システム及び電子申請内容について意見交換を行いました。
学習用タブレット端末の活用推進	「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、教員がICTを日常的に活用し、より効果的な授業を展開できるよう、学習支援ソフトやデジタル教科書の活用研修を実施したほか、児童・生徒の学習履歴を、個別の状況に応じた指導へ活かすため、新たにAI型デジタルドリルの活用方法について研修を実施しました。
ICタグシステムを活用した図書館サービスの充実	ICタグシステムについて、他自治体図書館での導入事例の視察や事業者へのヒアリングを行い、令和5年度に実施する全館の蔵書へのICタグの貼付及び中央図書館で先行実施する一部機器の導入に向けた具体的な検討を行いました。

取組項目	取組内容
高齢者を対象としたパソコン講座等の開催支援	<p>高齢者のデジタルデバイドを解消する取組を進めるため、杉の樹大学では、スマートフォンに関する講座等を体験講座12回、基礎講座6回、活用講座6回、指導者養成講座2回、個人相談会24回実施し、延べ588人の参加がありました。</p> <p>また、NPO法人や杉並区シルバー人材センター等による、ゆうゆう館での高齢者を対象とした初心者向けのパソコンやスマートフォン講座への支援として、655回の講座について区広報紙やホームページ等で周知を行い、延べ3,365人の参加がありました。</p>
デジタルデバイドに配慮したデジタル技術の導入促進	<p>高齢者など情報通信機器の操作に慣れていない方に向けた操作講習会等を開催したほか、杉並区情報システム調達ガイドラインを通じて、デジタル技術を導入する際には、使いやすさや分かりやすさなどに十分配慮しながら、デジタル化の取組を推進しました。また、AIなどの新たな技術を活用し、区のデジタル化を加速させていく一方で、デジタルデバイド対策についても更に力を入れて取り組む必要があることから、引き続き調査・研究していくこととしました。</p>
新たなデジタル技術を活用した業務の効率化	<p>AI-OCRやRPAを本格導入した27業務において年間約5,200時間の業務時間削減効果が得られ、窓口業務の充実などに注力する時間を生み出すことができました。また、新たに実証実験を行った6業務においては、年間約1,300時間の業務時間削減効果が見込まれたため、令和5年度から本格導入を行うこととしました。そのほか、ビッグデータを用いた位置情報分析ツールによる現状分析等への活用やオンライン学習ツールによるデジタル人材の育成等に努めました。</p>
預貯金等調査システムの導入による業務の効率化	<p>特別区民税・都民税や国民健康保険料等の滞納者の財産調査について、令和4年10月から預貯金等調査システムを導入し、金融機関に対する書面照会をデジタル化することで、滞納整理業務の簡素化と迅速化を図りました。</p>
児童虐待対策におけるAIの活用	<p>他自治体の導入状況について調査・研究を進めるとともに、システム事業者へのヒアリング及び事業者によるデモンストレーションを実施(8事業者)し、導入に向けた課題や導入した場合の効果を整理しました。</p>
GISを活用した情報共有・業務効率化の推進	<p>地理情報システム(GIS)の活用により各課が保有する行政情報を一元化し、全庁的にその情報を共有することで業務の効率化を図りました。</p> <p>また、公開型GIS「すぎナビ」を活用し、道路や橋梁等の都市基盤情報のオープン化を推進するとともに、より高精度な情報の提供に向けた機能拡充の検討をしました。</p>
情報化経費精査の実施	<p>令和5年度に導入予定の全ての情報システム等を対象に、導入経費や実施内容等の精査を実施し、約2億4,514万円の財政効果額を創出しました。また、杉並区情報システム調達ガイドラインを改定し、最適なシステム等の導入を進めました。</p>
行政のデジタル化推進に向けた外部人材等の活用	<p>区民サービスの向上や業務効率化を図るため、デジタル技術に関する高度な知見を有し、行政のデジタル化に精通している「デジタル戦略アドバイザー」からデジタル全般にわたり助言を受けたほか、他自治体等におけるデジタルの活用状況等の分析能力に優れたコンサルタント事業者を活用し、区のデジタル化に関する取組を推進しました。</p>

取組項目	取組内容
ICT活用による災害情報の収集・発信	<p>平時から災害への備えを推進するため、地震被害シミュレーション結果、地震被害想定ARアプリの普及啓発に加え、公開型GIS「すぎナビ」のWeb版へのリニューアルを行い、業務の効率化や利便性の向上につなげました。「すぎナビ」については、総合震災訓練や震災救援所運営連絡会などを通じて周知を図ったことで、令和4年度のアクセス数は1,240,121件となりました。</p> <p>また、台風などの風水害時にSNSに投稿された災害情報について、AI技術を活用して解析・収集することにより、正確かつ迅速な災害状況の把握に努めました。</p>
ICTの活用能力向上のための教員研修の実施	<p>教員向けICT活用研修用のタブレット端末を従前の10台から25台に増設し、より多くの参加希望者に対応できる研修環境を整備しました。タブレット端末の活用により、教員が情報教育の推進や授業改善を図るための研修や、指導力を向上するために必要となる基礎的・実践的な知識や技術を学ぶ研修を充実することができました。さらに、ICTの活用をテーマにした各校の自主的な研修の支援として、済美教育センター指導主事等が講師を務める訪問型の研修も実施しました。</p>

3-5 実行計画の主な取組成果

区は、「杉並区総合計画」の各施策に掲げる目標を達成するために、特に計画的に実施していく必要がある取組・事業を具体的に明らかにした「杉並区実行計画」を策定しています。

実行計画事業の中で重点的に取り組む事業(重点計画事業)について、令和4年度の取組の成果は以下のとおりです。

◆令和4年度の取組

実行計画事業名	取組内容
施策1 強くしなやかな防災・減災まちづくり	
耐震化の促進	住宅等の耐震化について、旧耐震基準住宅への耐震診断を163件、耐震改修を19件、木造住宅除却を28件実施し、また、新耐震基準木造住宅へは耐震診断を58件、耐震改修を7件実施しました。 また、特定緊急輸送道路沿道建築物については、耐震診断・耐震改修等の助成を7件実施し、沿道建築物の耐震化に取り組みました。 さらに、耐震相談会や防災イベントの開催、木造住宅等へのポスティングを通じ、耐震化の必要性や助成制度の周知を図るとともに、個別相談に応じることで耐震化の取組を促しました。 これらの取組により、令和4年度末の区内建築物の耐震化率は、令和3年度末より0.8ポイント増の93.7%となりました。
木造住宅密集地域等の解消に向けた不燃化促進	建築物不燃化については、52件助成するとともに、令和5年度から新たに対象とする地区に制度の周知を図りました。 不燃化特区においては、46件(老朽建築物除却助成28件、建替促進助成18件)助成し不燃領域率の向上を図るとともに、現地建替相談会の開催や個別の建替相談、戸別訪問等の実施、総合震災訓練や防災まちづくりフェアでのパネル展示等の取組を通して、防災への機運を高めました。 さらに、阿佐谷南一丁目に馬橋えんがわ公園(面積361.81㎡)を整備し、空地の確保に努めました。
狭あい道路の拡幅整備事業と電柱セットバックの推進	狭あい道路(2項道路)の拡幅整備について、事前協議の申請を706件受付しました。過去の申請分などを含め549件、延べ6,671mの拡幅整備を行い、狭あい道路(2項道路)の総延長に対する拡幅整備率は41.7%となりました。また、道路空間を確保するため、後退用地に設置された支障物件に対する指導や、電柱のセットバックに取り組みました。
無電柱化の推進	「杉並区無電柱化推進方針」に基づき、整備効果の高い路線として選定した特別区道第2096-1号路線、都市計画道路補助第132号線の電線共同溝の詳細設計及び阿佐ヶ谷駅北東地区内の無電柱化整備に関する現況測量や地下埋設管調査を行いました。また、無電柱化推進方針の改定案の作成を行いました。
施策2 地域の防災対応力の強化	
災害時拠点施設の機能拡充	社会教育センター及び高円寺地域区民センター複合施設改修工事に合わせて、防災倉庫、非常用発電機及びマンホールトイレなどの防災設備を新たに整備しました。また、停電時の電源として、太陽光発電による非常用電源が設置されていない震災救援所3か所に3台ずつポータブル型蓄電池を配備しました。これらにより区立施設の防災機能強化を図りました。
備蓄物資の充実	発災後3日間を乗り切る食糧を備蓄するため、令和4年度は0.2日分を確保し、累計2.4日分を備蓄したほか、食料・保存水の入替補充及び要配慮者用テントや感染症対策物品などの物資の充実を図りました。また、災害備蓄倉庫を新たに2所整備し、災害時に必要な物資等の充実に努めました。

実行計画事業名	取組内容
災害時要配慮者支援の推進	<p>地域のたすけあいネットワーク(地域の手)の新規登録に向けて、避難行動要支援者名簿の登載者のうち、未登録者に対する一斉登録勧奨を行うことに加え、杉並清掃事務所のふれあい収集事業でのチラシ配布、広報すぎなみへの記事掲載など、制度のPRを行いました。その結果、新規登録者は令和3年度よりも増となりましたが、目標達成には至りませんでした。</p> <p>災害時要配慮者の避難先の確保に向けて新たに民間福祉施設3所との間で福祉救済所開設の協定を締結し、災害時の受入れ体制の拡充を図りました。</p> <p>杉並区社会福祉協議会や地域包括支援センター(ケア24)の新任スタッフへの研修や、災害ボランティアネットワークの会議・研修への参加、地域の防災フォーラムでの区の災害時要配慮者支援対策の説明などを通じて、民間事業者や区民・災害ボランティアとの連携強化を図りました。</p>
施策3 犯罪が起こりにくい、犯罪を生まないまちづくり	
防犯力が高いまちづくり	<p>新型コロナウイルス感染症の影響で、一部防犯パトロールや防犯イベントの中止はありましたが、安全パトロール隊による重点パトロールや世田谷区、渋谷区と合同で区境パトロールを実施しました。環境美化活動では、区民等の希望により落書き消去剤を無償配布しました。さらに、街角防犯カメラと公園防犯カメラを合わせて15台新設し、累計345台とするなど、犯罪抑止力の向上に努めました。</p>
地域防犯対策の推進	<p>防犯自主団体に対して警察署の管轄ごとに1回、計3回研修会を実施するとともに、18団体に対してパトロールジャンパーなど防犯活動に必要な物品を提供し、防犯自主活動を支援しました。特殊詐欺対策として、希望する65歳以上の区民を対象に自動通話録音機を933台貸与し、被害防止を図りました。ネット犯罪防止活動として、東京商工会議所杉並支部、警視庁サイバーセキュリティ対策本部の協力で、区内の中小企業事業者34社を対象にサイバーセキュリティ対策セミナーを開催し、デジタル社会の進展に伴う犯罪被害防止に積極的に取り組みました。</p>
施策4 地域の魅力あふれる多心型まちづくり	
荻窪駅周辺都市再生事業の推進	<p>「杉並区まちづくり基本方針の改定」等による新たな方向性や直近の施策を反映するため、「荻窪駅周辺 都市総合交通戦略」の一部改定に向けた検討を行いました。コロナ禍における区民のライフスタイル等の変化による荻窪駅周辺の人・自転車の通行量及び車両の交通量への影響に関する調査・分析を行いました。</p> <p>荻窪駅周辺の案内・誘導サインの整備に向け、「荻窪駅周辺サイン基本ルール」及び「荻窪駅周辺サイン整備計画【第1期】」を策定しました。</p> <p>荻窪の地域ロゴマークの完成イベントの開催や、荻窪駅周辺の施設においてロゴマークのパネル展示を行いました。また、地域関係者に戸別訪問してロゴマークの周知を行うとともに、誰もが様々な場面で使用しやすくなるよう、ロゴマークのデータ及びガイドラインを区のホームページ上で公開しました。</p> <p>「荻窪駅周辺まちづくりニュース」等を発行し、令和6年の(仮称)荻外荘公園開園をきっかけとした荻窪駅周辺地区のまちづくりの取組を紹介しました。</p>

実行計画事業名	取組内容
駅周辺まちづくりの推進	<p>まちづくり基本方針等に基づき各駅周辺のまちづくりを進めました。阿佐ヶ谷駅北東地区では、区・区民・事業者などの幅広い関係者が、当地区のまちづくりについて協議・共有する「緩やかな協議の場(エリアプラットフォーム)」の構築を行うとともに、まちづくりについて幅広く理解を促すための情報発信の取組等について検討を行いました。中杉通り沿道では、道路管理者や周辺町会等と意見交換を行い、課題共有しました。西荻窪駅周辺では、都市計画道路整備に関する新たな動きも踏まえつつ、懇談会及びミーティング等の今後の進め方や内容について検討を行いました。富士見ヶ丘駅周辺では、庁内関係部署との調整やまちづくり協議会との意見交換を行い、令和5年度駅周辺まちづくり方針策定に向けた取組を進めました。</p> <p>浜田山駅南口整備については、京王電鉄と協力して設計業務を進めていましたが、並行して行っていた賃貸借契約協議が調わず、設計業務を中断しました。</p> <p>ハード・ソフト連携による駅周辺まちづくりでは、庁内で地域課題等について情報共有を図りつつ、課題解決に向けた取組を進めました。</p>
施策5 人々の暮らしを支える都市基盤の整備	
まちづくり施策の総合的推進	<p>令和4年度は、新たな「杉並区基本構想」が示す区の将来像の実現に向け、「杉並区まちづくり基本方針」の改定を行いました。改定にあたっては7地域で説明会を開催するなど、区民等との対話や議論を深め、丁寧に意見聴取を行いながら改定作業を進めました。</p> <p>また、中央道高井戸オンランプの開設支援については、「杉並区実行計画」に基づき事業者等関係機関との連絡調整を行うとともに、これまでの経緯やオンランプの必要性について分かりやすく区報により周知しました。</p>
鉄道連続立体交差化の推進	<p>京王線沿線(笹塚駅～仙川駅間)連続立体交差化事業について、事業主体である東京都が高架化工事等を進めるにあたって、早期完成に向けて世田谷区、京王電鉄などの関係機関とともに協力しました。</p> <p>また、沿線各駅のまちづくり協議会の活動支援を世田谷区と連携して行いました。</p> <p>西武新宿線沿線(井荻駅～西武柳沢駅間)については、令和3年度の連続立体交差化計画及び上井草駅駅前広場等計画の都市計画決定を受けて、東京都や西武鉄道などの関係機関と協力しながら用地測量説明会の開催及び用地測量等を行いました。上井草駅駅前広場等計画地のうち約7割の土地について、境界立会確認を完了しました。また、先行取得した用地の暫定整備工事を実施しました。</p> <p>まちづくりについては、上井草駅周辺では練馬区と共催で「まちづくり広場」を開催、下井草駅周辺ではまちづくりワークショップやオープンハウスを開催しました。</p>
都市計画道路の整備	<p>西荻の補助第132号線について、詳細設計(道路、橋梁、電線共同溝)を行うと共に、都道および河川管理者の東京都との設計協議が完了し、令和4年度末における道路用地取得率は面積ベースで14.2%となりました。また、電線共同溝法に基づく整備道路の路線指定を行いました。</p> <p>高円寺の補助第221号線については、令和4年7月1日に事業認可を取得し、事業着手しました。</p> <p>西荻と高円寺地域では、区民と区長の対話集会を8回開催すると共に、まちづくりや道路整備に関するアンケート調査を実施し、頂いた様々なご意見の報告の場として、シンポジウムを開催しました。</p>
施策6 誰にとっても移動しやすい地域交通環境の整備	
次世代型交通まちづくりの推進	<p>杉並区地域公共交通活性化協議会を3回開催し、令和5年3月に「杉並区地域公共交通計画」を策定しました。</p> <p>また、新たな移動サービスの導入に向けて、グリーンスローモビリティの実証運行を実施するとともに、情報発信アプリによるMaaSの実証実験を実施しました。</p> <p>シェアサイクル事業については、公共交通の機能補完等に資する取組として、公園等の区有地を活用し、公民連携により実証実験を行った結果、区民の移動サービスの充実につながる事が確認できたため、令和5年4月から本格実施に移行しました。</p>

実行計画事業名	取組内容
施策7 暮らしやすい住環境の形成	
ユニバーサルデザインのまちづくり推進	<p>「バリアフリー基本構想」の改定に先立ち、区民参加によるまち歩き点検やアンケート、数値評価等を実施し、バリアフリー事業を適切に推進していく重点整備地区として区内5駅を中心とした4地区を選定しました。</p> <p>また、学識経験者や地域団体、関係機関等から構成されるバリアフリー推進連絡会を3回開催し、基本理念や基本方針、各地区の特定事業の検討を行った後、新たな基本構想(案)等に対してパブリックコメントを実施し、住民等の意見を反映した上で基本構想の改定を行いました。</p>
施策8 にぎわいと活力を生み出す地域産業の振興	
中小企業の経営と創業の支援の充実	<p>中小企業資金融資あっせん制度としての原油価格・物価高騰等対策特例資金及び信用保証料全額補助を新規創設(令和4年10月)しました。あっせん件数は301件、信用保証料補助は131件でした。また、創業スタートアップ助成を新規創設(令和4年4月)し、59事業者(家賃のみ22件、ホームページ作成のみ29件、家賃・ホームページ作成8件)へ助成することにより、区内で創業を目指す方を支援しました。</p>
都市農業の支援と保全	<p>令和4年度は、営農活動支援費の助成を27件、農業体験農園の管理運営費の助成を143件実施し、農業者の経営支援を行いました。また、生産者やJA東京中央、教育委員会と連携し、地元野菜デーによる地元野菜を学校給食に活用するとともに、農家による食育に関する学校の訪問授業を開催しました。加えて、即売会の開催・支援をすることにより、地産地消を推進しました。さらに、成田西ふれあい農業公園や農福連携農園における農業体験イベントや農業まつりなどの開催を通じ、多面的な機能を持つ都市農地の魅力や必要性を広く発信するなど、農地保全の取組を進めました。</p>
施策9 質の高い環境を将来につなぐ気候変動対策の推進	
創エネルギー事業の推進	<p>再生可能エネルギー等の導入助成は目標件数には達しませんでした。令和3年度の助成件数を大きく上回ることができました。また、電気自動車用充電設備導入助成は目標件数の2倍以上の助成を行いました。</p> <p>旧南伊豆健康学園跡地では、自己託送により発電電力を本庁舎等で使用することを計画し、委託により調査を行いました。</p>
省エネルギー対策の推進	<p>断熱改修等省エネルギー対策助成は申請件数が大きく伸びたことから、補正予算により対応しました。</p> <p>令和4年度から新たに開始した家庭等における電気ガスの省エネ促進事業であるすぎなみエコチャレンジ事業の申込や、LED照明機器切替支援事業については、目標に近い件数を達成することができました。</p> <p>これらの取組により、区民の省エネ行動を促進する等、温室効果ガス排出量の削減につなげました。</p>
環境学習の充実	<p>清掃事務所職員による区立小学校や保育園及び地域団体等を対象とした環境学習は、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響により実施回数が減少していましたが、令和4年度は感染防止対策を講じながら35回実施し、多世代向けにごみの減量や分別・リサイクルなどに対する理解の促進を図りました。</p> <p>さらに、多世代に向けた環境学習の取組として、地球温暖化の現状や、個人でできる省エネ行動、食品ロスや3Rなどについて学べる動画を作成し、ユーチューブ杉並区公式チャンネルでも視聴できるようにしました。</p> <p>小中学生環境サミットでは13校の小中学校が参加し、後日、区役所ロビーでパネル展示を行いました。</p> <p>また、自然環境調査については、令和5年度の本調査及び令和6年度実施予定の補足調査、報告書作成に向けた事前調査をクモ類及び昆虫類について行いました。</p>

実行計画事業名	取組内容
施策10 快適で暮らしやすい資源循環型社会の実現	
ごみの排出抑制の推進	<p>食品ロス削減の取組では、コロナ禍による生活習慣の変化の影響もあり、フードドライブに提供された食品が令和3年度比約1.7倍の24,441個となり、区内子ども食堂等に提供し、約6トンの食品ロス削減ができました。</p> <p>また、事業者と連携した取組により食べのこし0(ゼロ)応援店は目標を上回る190店舗増の815店舗となりました。さらに、フードシェアリングサービスを利用したレスキュー数は7,515食となり、約3.8トンの食品ロス削減につながりました。ただし、フードシェアリングサービス登録店については、仕入れを抑え、食品を余らせない工夫をした店舗が増えたこと等により、6店舗増の64店舗にとどまりました。</p> <p>なお、生ごみ処理機購入費補助は、198件となりました。</p>
限りある資源の有効活用の促進	<p>資源化事業推進の取組では、廃食用油、小型充電式電池等の回収拠点として、新たに地域区民センター6所を開設し11所となりました。また、小型家電の資源化量は令和3年度比535kg減の12,372kgとなりました。</p> <p>なお、不燃ごみ・粗大ごみに含まれる有用金属類再資源化の取組を継続するとともに、市況の変化に対応し、資源化委託を止めて、売却可能な事業者を選定しました。また、令和6年度に実施を予定している、製品プラスチックを含むプラスチックの分別回収モデル実施に向けて検討会を設置し、諸課題の検討を行う等必要な準備を行いました。</p> <p>集団回収については、団体の活動を支援することで、協働による資源化の推進を図りました。</p>
施策11 グリーンインフラを活用した都市環境の形成	
みどりの質を高める	<p>令和4年度は、おおむね5年に一度実施しているみどりの実態調査を行いました。緑被率、接道部緑化率、緑視率などを調査することで区内のみどりの実態の把握と分析を行い、令和5年度から着手する杉並区みどりの基本計画の改定につなげます。</p> <p>生物多様性に配慮した緑化指針の研究を進めるとともに、植物等の生息場所の保全に努めました。そのほか、みどりのリサイクルやみどりのベルトづくりを推進しました。</p> <p>倒木や枝折れによる事故防止のため、引き続き良好な公園等樹木の維持に努めました。</p> <p>植物等の生息場所3所の草刈りや樹木剪定を行い、希少植物の保全に努めました。また、植物等の新たな生息場所については、適切な場所が見つからず整備には至りませんでした。引き続き検討していきます。</p>
(仮称)荻外荘公園の整備	<p>令和6年12月の開園に向けて復原整備工事を令和4年6月に着手しました。</p> <p>隣接地に建設する展示休憩施設棟については、公募型プロポーザルを実施して設計事業者を選定した後、令和4年7月に設計に着手しました。今後については、令和5年度に設計を完了させた後、速やかに工事に着手し、(仮称)荻外荘公園の開園に合わせた開設に向けて整備を進めていきます。</p> <p>また、令和4年5月に展示物等作成業務に着手し、工事開始前の外観や解体工事の撮影などを行いました。</p> <p>開園に向けた取組として、荻外荘オリジナルグッズの販売を令和4年8月に開始したほか、文化財の復原にスポットを当てた講演会「建物の復原と荻外荘」を開催し、機運醸成を図りました。</p>

実行計画事業名	取組内容
施策12 いきいきと住み続けることができる健康づくり	
区民と進める健康づくりの推進	<p>食育活動の推進については、親子を対象にした体験型の食育イベントや動画配信による食育の普及啓発に取り組み、ライフステージに応じた食育の推進を図ることができました。また、食育推進ボランティアは、転居などによる退会がありました。1月に実施したすぎなみ地域大学の養成講座で新たに10人が登録し、登録者は163人になりました。さらに、野菜のレシピ集作成や勉強会の実施などの活動支援を行いました。</p> <p>介護予防活動の推進については、新型コロナウイルス感染症拡大の中でも感染防止対策を施して各種の講座を開催し、いずれの講座・教室とも令和3年度より回数・参加者は増加し、コロナ禍の外出控えによる体力・筋力低下の維持・防止に寄与することができました。</p> <p>歯と口腔の健康づくりの推進については、歯と口の健康週間に講演会を開催し、歯と口腔の健康の普及啓発に取り組みむとともに、二十歳のつどいにおいて、口腔ケアの知識や歯周病予防に関するリーフレットを2,089部配布する等、ライフステージに応じた歯科保健の啓発を図りました。また、健診データを活用し歯科疾患のリスクの高い方3,535人に重症化予防のリーフレットを郵送し、歯科疾患の重症化予防に取り組みました。</p> <p>関係団体等との協働による健康づくりの推進については、健康づくりスポーツライフ連絡会において区の事業計画や各事業所の取組の情報交換を行い、運動プログラムにおいても多くの方が参加し、生活習慣病予防に役立つ運動の啓発ができました。また、健康づくりリーダーの会の登録者は48人に増えました。</p> <p>受動喫煙防止対策等の推進については、令和3年度はコロナ禍により、飲食店等への分煙化等の啓発が十分に行えなかったため、区東部地域を中心に1,323件巡回訪問を行い、飲食店標識掲示の調査とともに周知啓発を図りました。さらに、新規開業した飲食店1,084件に対し、受動喫煙防止に関する取組の案内を送付し、受動喫煙防止対策を推進しました。</p>
がん対策の推進	<p>がん予防のための対面式の講座を区民向け（運動、栄養）と区内都立高等学校の生徒向けに実施するとともに、療養と日常生活の両立支援の講座をオンライン形式で実施し、延べ443人参加がありました。また、口腔がんのリーフレットを作成し、歯科医療機関等で配布し、口腔がん等の希少がんの周知を図りました。</p> <p>職場等で受診機会のない方を対象に、国の指針を踏まえたがん検診を実施し、胃・肺・大腸・乳・子宮頸の5つのがん検診で延べ126,066人の受診があり、がんの早期発見・早期治療に役立つことができました。</p> <p>また、がん医療の専門家で構成する区長の附属機関である「杉並区がん検診精度管理審議会」及び「杉並区胃内視鏡検査による胃がん検診精度管理審議会」において、専門的な知見に基づき、がん検診の運営方法や精度管理の在り方等について、各2回、合計4回の調査・審議をいただき、審議会でのご意見を基にがん検診の精度の向上に取り組みました。</p> <p>がん検診の結果が「要精密検査」であった方の中で、一定期間経過しても精密検査の受診結果の報告がない場合など、精密検査結果の未把握者及び未確定者の検査結果を把握するために、検診実施機関又は受診者本人に対し、追跡調査や再度の受診勧奨を行ったことにより、精密検査受診率が向上しました。</p>

実行計画事業名	取組内容
施策 1 3 地域医療体制の充実	
災害時医療体制の充実	<p>緊急医療救護所の開設等に関する協定に基づき、災害拠点病院・災害拠点連携病院等11病院へ運営協力金を交付し、緊急医療救護所の備蓄品を整備することで災害時に備えるとともに、緊急医療救護所の医療救護訓練を、令和4年10月22日に救世軍ブース記念病院で、12月3日に城西病院と浴風会病院で実施し、災害時に備えた区と関係機関の連携を図りました。</p> <p>また、杉並区災害医療運営連絡協議会災害時透析医療救護体制検討部会を2回開催し、災害時における透析患者の支援や透析医療機関の協力体制について検討しました。</p> <p>ICTを活用して災害時の医療体制を充実するため、無線や衛星電話等に加えた通信手段の導入について検討しました。</p>
在宅医療体制の充実	<p>医師及びケア24職員等で構成する在宅医療地域ケア会議を12回開催し、入退院支援における多職種連携のあり方等について意見交換を行いました。また、摂食えん下支援などをテーマとした在宅医療推進多職種研修を3回実施し、看護師やケアマネジャー等が計89名参加しました。さらに、区及び関係機関による在宅医療推進連絡協議会を3回開催し、医療と介護の連携強化を図りました。</p> <p>在宅医療相談調整窓口では、区民及び医療・介護等の関係者から在宅医療に関する相談を344件(令和3年度比45件減)受け付け、医療機関との調整を行いました。</p> <p>そのほか、医療・介護等の関係者が在宅療養者の情報を効率的に共有できるようにするため、杉並区医師会が運用している多職種連携ICTシステムの経費を補助しました。さらに、区が発行する「在宅医療地域ケア通信」等を通じて、医療・介護等の関係者にシステムを周知し、令和4年度末時点でのシステム利用者数は308人(令和3年度比107人増)となりました。</p>
感染症対策の推進	<p>防疫体制の強化について、感染症検査に使用する備品として高速冷却遠心機1台、冷蔵庫2台を購入し、検査体制の拡充を図りました。また、感染症に関する予防知識の啓発として、医療機関、社会福祉施設等の職員に対し、新型コロナウイルス感染症の集団発生を防止するための講習会を2回実施するとともに、その啓発動画を区公式ホームページに掲載するなど普及啓発に努めました。</p>
施策 1 4 地域の支え合いと安心して暮らせる体制づくり	
地域の支え合い仕組みづくりの推進	<p>地域が抱える生活課題の解決に住民や関係機関と共に取り組む「地域福祉コーディネーター」を、これまでの西荻地区に加えて、新たに天沼地区にも配置し、計188件(令和3年度比91件増)の相談を受け付けました。</p> <p>また、在宅医療・生活支援センターでは、ケア24や保健センターなどの相談機関から、高齢者虐待や複合的な課題を抱える世帯に関する相談を408件(令和3年度比37件減)受け付けるとともに、課題を整理し、役割分担を調整する支援会議を115回(令和3年度比25回減)開催しました。</p>
高齢者の地域包括ケアシステムの推進・強化	<p>区全体を第1層、日常生活圏域(ケア24の担当区域)を第2層とした生活支援体制整備事業では、第2層協議体の設置数を5つ増やす(計57)など、地域の支えあいによる生活支援の仕組みづくりを進めました。加えて、第1層と第2層の関わりを深める初の試みとして、「地域交流会」を開催しました。情報誌「杉並ぐるる」の発行や「地域の集いの場情報検索システム」の周知等により、地域活動団体の情報共有に努めました。</p> <p>地域ケア会議は、計画値を大きく上回る178回を開催し、在宅医療・介護等との連携を推進しました。</p> <p>また、ケア24の機能強化では、各ケア24に対し、国と区の評価資料を用いながら年2回の実地による改善指導を行うとともに、障害高齢者や虐待防止などの課題別研修等の充実を図り、職員のスキル向上に努めました。</p>

実行計画事業名	取組内容
障害者の地域生活支援体制の推進・強化	<p>緊急時対応計画の作成を進めるため、令和4年度は障害者施設や団体等19か所で周知啓発を行い、令和3年度8件に加え、新規15件、累計23件の作成に繋がりました。しかしながら未だ目標値を大きく下回る状況であり、相談機関等との検討を行うとともに、緊急時対応事業者への働きかけを行い、緊急時対応ショートステイを1か所から2か所へと増やすなど、資源の開発・確保に努めました。</p> <p>また、多職種の職員が「行動障害」など困難ケースの支援を共に考えるスーパーバイザー付の研修を新たに実施するとともに、事業者間の垣根を越えて行うリレー形式の研修を5施設で行うなど、事業者が連携して取り組む事業を行い人材の育成を図りました。</p> <p>地域移行の促進では、プレ相談事業の認知度も上がり、コロナ禍で病院への出入りに制限がある中、オンラインを活用したグループワークなどにも取り組みました。</p>
施策 1 5 高齢者とその家族が安心して暮らせる生活の確保と社会参加の支援	
認知症施策の推進	<p>認知症予防検診では、受託医療機関の拡大や受診期間の延長等を行った結果、令和3年度に比べ、受診者数(68名増の120名)・受診率(1.4ポイント増の2.4%)共に増加しました。認知症初期集中支援チームは、関係機関との連携による活用促進を図り、令和3年度比7件増となる36件の依頼を受け、適切な支援につなげました。</p> <p>また、認知症ケアバスは、認知症の本人やその家族の声等の反映を図りながら検討・作成し、令和5年度当初に配布する準備を進めました。</p> <p>このほか、認知症サポーターの養成等に継続して取り組み、これらを通して認知症施策を総合的に推進しました。なお、今後の認知症施策の更なる推進に向けた専門的な助言等を得るため、令和5年3月に認知症介護研究・研修東京センターと連携・協働に関する協定を締結しました。</p>
介護サービス基盤の整備	<p>認知症高齢者グループホーム、(看護)小規模多機能型居宅介護及び都市型軽費老人ホームの整備について、運営事業者の公募では、20件の事前相談はあったものの、いずれも応募には至りませんでした。</p> <p>また、介護ロボットの導入助成については、66か所の区内事業所に対して周知を行い、2か所の事業所に助成しました。</p>
施策 1 6 障害者の社会参加と地域生活の支援	
重度障害者の通所施設整備と住まいの確保	<p>久我山一丁目公有地を活用した重度知的障害者通所施設について、施設建設・運営事業者及び東京都と連携し、施設計画及び基本設計を進めました。</p> <p>障害者グループホームについては、精神及び身体障害者対象の施設の新規開設はなかったものの、知的障害者グループホームは計画を上回る6所の新規開設がありました。また、令和4年10月からは、より質の高い障害者の住まいを確保・提供するため、施設の開設相談から運営開始までを一貫して支援する「障害者グループホームマッチングコーディネート事業」を開始しました。</p>
障害者の就労支援の推進・拡充	<p>就労支援について、職場体験実習受入先が新規に1所増え累計11所となり、就労体験の場の拡充を図りました。また、就労定着支援については、直接企業に訪問し、就労者・企業双方への相談等を行うことにより、就職後36か月経過時の就労継続者率が令和3年度比18.7ポイント増の67.9%となりました。</p>

実行計画事業名	取組内容
障害者の社会参加支援の推進	<p>集える場の充実に向け、移動支援事業者を対象に普段の外出先等に関する調査を実施し、調査結果を参考に外出先の選定に活用できる冊子の作成等の検討を行いました。また、障害者が利用しやすい施設等環境づくりとして、農福連携農園の管理棟を活用し、障害者が安心して過ごせる場を確保しました。</p> <p>スポーツ・レクリエーション活動の推進については、より多くの生涯スポーツ活動等を始めるきっかけとなるよう、障害者週間イベントである「ふれあいフェスタ」でのスポーツ・レクリエーション体験事業や障害者通所施設での出張教室を実施し、障害者のスポーツによる社会参加に寄与しました。</p> <p>移動支援事業の実績については、利用者数は868人、年間延べ利用時間150,470時間となり、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んでいた利用の実績が、自粛要請の緩和等により少しづつではありますが増加し、障害者の社会参加支援の推進が図られました。</p>
施策 17 子どもの権利を尊重し育ちを支える環境の整備・充実	
区立児童相談所の設置準備	<p>令和4年度は、区立児童相談所の開設に向けた、基本的考え方や開設後の児童相談体制の基本的指針等をまとめた「杉並区児童相談所設置運営計画(第1次)」を策定、公表しました。また、施設整備に向けて、基本設計を開始するとともに、人材育成・確保の取組として、他自治体の児童相談所及び一時保護所へ、9人の職員の派遣研修を実施したほか、子どもアドボカシー[※]に関する研修を、区職員及び区内児童養護施設・乳児院職員を対象に10回実施しました。そのほか、区内里親家庭との意見交換会等を4回実施し、開設前からの連携強化を図るなど、区立児童相談所の設置準備を着実に実施しました。</p> <p>※子どもアドボカシー:子どもの意見を聴きながら、子ども自らが考えを整理することへの支援や、意見を表明することへの支援を行うこと。</p>
子ども家庭支援センターの整備・機能強化	<p>区内で2か所目となる「荻窪子ども家庭支援センター」を令和4年4月に開設し、区内3か所目となる「高井戸子ども家庭支援センター」の令和5年4月開設に向けた準備を行うとともに、身近な地域におけるきめ細やかな相談・支援体制の充実を図りました。また、子どもと家庭に関する相談窓口「ゆうライン」の電話受付時間を、夜間1時間延長し午前9時から午後8時までとしたほか、要支援ショートステイの委託先を拡充するなど、要支援家庭への支援事業を拡充し、児童相談体制の強化を図りました。</p>
施策 18 子どもの居場所づくりと育成支援の充実	
放課後等居場所事業の実施・充実	<p>小学生の放課後等居場所事業は、令和4年4月から新たに桃井第三小学校、井荻小学校の2校で実施し、令和5年4月からの高井戸第三小学校での実施に向けた準備を進めました。</p> <p>また、令和5年度から2所で試行実施することとしている放課後等居場所事業の拡充の対象校を松ノ木小学校及び永福小学校に決定し、実施に向けた準備を進めました。</p>

実行計画事業名	取組内容
施策19 安心して子どもを産み育てられる環境の充実	
地域における子育て支援体制の充実	<p>機能移転後の善福寺児童館を改修し、西荻地域で初となる、子ども・子育てプラザ善福寺を、令和4年9月に開設しました。</p> <p>また、機能移転後の下高井戸児童館を活用し、高井戸地域で初となる、区内7か所目の子ども・子育てプラザを令和5年9月に開設するため、実施設計を行い、改修工事に着手しました。子ども・子育てプラザ下高井戸の開設により、区内7地域に各1か所の子ども・子育てプラザが整備されることとなります。</p> <p>つどいの広場は、建物工事のため休止となっていた1所が再開し、運営箇所数は3所となり、延べ1,852組の乳幼児親子が利用しました。身近な地域の居場所として、乳幼児親子の孤立感や不安感の軽減に寄与しました。</p> <p>子どもセンターは、保健センターや子ども・子育てプラザと連携を図り、身近な相談窓口として、子育て支援サービスや保育施設の利用相談・受付、情報提供などの利用者支援事業(相談件数15,428件)を行いました。また、乳幼児親子や妊婦が集う場に出向き、情報提供を行う出張型利用者支援事業(合計153回)を実施しました。</p> <p>地域子育てネットワーク事業は、コロナ禍の影響はあったものの、これまでの知見を活かして事業内容や規模を工夫したことにより、コロナ禍前の令和元年度実施数と比べ約9割のネットワーク事業を実施することができました。</p>
施策20 働きながら安心して子育てできる環境の整備・充実	
保育施設等の整備・充実	<p>認可保育所等の新設等について、認可外保育施設の認可化移行を含め4所の認可保育所を新たに整備するとともに、認可保育所1所の増築を行い、新たに220人分の保育定員を確保しました。これにより、令和5年4月における認可保育所入所決定率は97.3%に達し、希望するすべての子どもが認可保育所に入所できる環境をおおむね実現することができました。</p> <p>「私立幼稚園と区との協力・連携に向けた懇談会」において、私立幼稚園と区との連携・協力に向けて意見交換を行い、現状と課題の共通理解を図りました。</p> <p>改築・改修等については、久我山東保育園の移転改築が完了し、新園舎での運営を開始しました。</p> <p>旧杉並第八小学校の跡地を活用して(仮称)高円寺図書館等複合施設に整備する高円寺東保育園の新園舎は、設計が完了し、工事に着手しています。</p> <p>高円寺北子供園は旧杉並第四小学校南側建物の改修及び移転が完了し、令和5年4月から3年保育に拡充し運営しています。</p>
保育の質の向上	<p>区立保育園の園長経験者及び心理専門職が定期的又は随時に保育施設へ訪問し、保育の状況や、配慮を要する子どもの様子などを確認するとともに、必要に応じて園長等への指導・助言をするなど、園運営への支援を通じて、私立区立を問わず区全体の保育の質の維持・向上を図りました。</p> <p>中核園の取組では、地域懇談会や中核園だよりの発行に加え、園内研修の実施や職員間の交流等を行いました。この取組により、地域の保育施設では、個々の保育にこれらの取組内容を活用、参考にする事例が増えています。また、区立保育園の園庭等の共同利用の実施に加え、各地域の取組の充実及び区立保育園間の連携の強化を図るため、令和5年4月から新たに「松庵保育園」、「本天沼保育園」及び「成田保育園」の3園を中核園に指定することを決定しました。</p> <p>保育士等の賃金引上げに要する経費の一部補助や宿舍借上げ補助の実施、就職相談・面接会の開催などにより、私立保育施設等における保育士等の処遇改善を図り、人材確保と定着化を支援しました。</p>

実行計画事業名	取組内容
学童クラブの整備・充実	<p>西荻北学童クラブの桃井第三小学校への移転、善福寺学童クラブの井荻小学校近接地への移転を行い、同時に受入枠の拡大を図りました。また、桃井学童クラブ及び井草学童クラブの第二学童クラブ(桃一学童クラブ及び八成学童クラブ)をそれぞれ小学校内に整備するとともに、和泉学園学童クラブの校外育成室を整備したほか、既存学童クラブの育成室の拡張を行うことなどにより、令和4年度当初からの児童の受入枠の拡大を図りました。さらに、令和5年4月に向けて、小学校近接地への学童クラブの整備1所、既存学童クラブ4所の受入枠の拡大などに取り組みました。</p> <p>また、令和6年度から入退室管理アプリケーションを導入するため、他自治体の取組事例の調査やシステムに搭載すべき機能の検討を行ったほか、学童クラブの運営について、福祉サービス第三者評価を初めて実施し、質の確保、向上を図るための取組を行いました。</p>
施策 2 1 障害児支援の充実と医療的ケア児の支援体制の整備	
未就学児の療育体制の充実	<p>重症心身障害児通所施設わかばで、人工呼吸器を使用する重症児を受け入れるため、非常勤看護師を1名加配置することで、医療的ケアが必要な未就学の重症心身障害児等が身近な地域で療育を受けられる環境を整備しました。</p> <p>児童発達支援事業所に運営助成を行い、区民の療育枠を確保するとともに、2事業所が新規開設したことで、療育が必要な児童が速やかに療育先につながるよう、受け入れ体制の確保が進みました。</p> <p>児童が通う保育園や幼稚園に専門職が訪問し、保育所等訪問支援を実施することで、所属園と療育支援について共有・連携しながら、児童がより良い集団生活が送れるよう必要な支援を行いました。</p> <p>こども発達センターでは、地域での療育体制の充実を図るため、区民、保育園・幼稚園等地域の子育て機関職員向けに、発達に課題を抱える子どもの理解、支援についてのオンデマンド講演会(2講座)を延べ750人以上の方に配信し、発達支援の理解増進に努めました。また、児童発達支援事業の利用者・家族向けに療育講座(4講座)を開催し、子どもとの関わりや育児のサポートを行うとともに、医療相談・専門相談の実施により、子どもの発達の理解を深め、本人や家族が安心して生活できるよう支援しました。</p>
地域における医療的ケア児の支援体制の整備	<p>日常的に医療的ケアが必要な子どもが、住み慣れた地域で生活が継続できるよう、保育園・学童クラブ・区立小学校で医療的ケア児の受入れを実施しました。</p> <p>また、保健・医療・福祉・教育等の各分野が連携し切れ目ない相談が実施できる体制を整えるため、当事者の保護者を対象に実態調査を行うとともに、医療的ケア児等コーディネーターの配置や保健センター保健師による相談窓口の明確化、関係課による情報の共有の取扱い等について検討しました。</p>
施策 2 2 学び続ける力を育む学校教育の推進	
学び続ける力の育成	<p>学習者主体の学びの実現やICTを活用した教育の推進のための研究に取り組み、その成果の普及に努めました。</p> <p>中学校第3学年の生徒を対象とした休日パワーアップ教室は、全14回実施し、学力に応じてクラスを分け、より一層学習したいという生徒の意欲に応えることができました。</p> <p>外国語教育においては、ALT(外国人英語指導助手)は全区立学校等で、JTE(日本人英語指導助手)は小学校全校で、教員との協働による授業を行いました。</p> <p>帰国・外国人児童生徒への日本語教育等支援においては、学校に講師を派遣して訪問指導で78名、補充指導で30名の児童生徒の日本語指導を行いました。</p> <p>区立学校の児童・生徒を対象とした体力づくり教室では、「陸上教室」、「跳び箱・マット運動教室」、「親子ラグビー教室」、「サッカー教室」及び「長縄グランプリ」を実施し、発達の段階に応じた運動習慣の定着を図るとともに運動の楽しさや技術などを専門家から学ぶことができました。</p>

実行計画事業名	取組内容
ICTを活用した教育の推進	<p>児童・生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、ICTを活用して教員が情報教育の推進や授業改善を図ることができるようにする研修や、指導力を向上するために必要となる基礎的・実践的な知識や技術を学ぶ研修を実施しました。さらに、ICTの活用をテーマにした各校の自主的な研修の支援として、済美教育センター指導主事等が講師を務める訪問型の研修を実施しました。</p> <p>また、子どもたちの論理的思考力や創造性、問題解決能力等を育むためのプログラミング教材を導入し、学校現場での活用を開始しました。</p>
教員の働き方改革の推進	<p>令和4年度は学校業務の一部を担うためスクールサポートスタッフの全校配置をはじめ、副校長校務支援員を新任副校長が在籍する学校など16校に配置しました。</p> <p>また、30人程度学級のための配置に加えて、小学校における教科担任制の実施や特別支援教育の充実などのために、区費教員を11校に配置しました。</p> <p>これらの取組により、教員の業務負担の軽減とともに質の高い教育の維持・向上を図りました。</p>
地域と共にある学校づくりの充実	<p>各校の教育課題を解決するための取組を推進し、学校や地域の実情に応じた教育活動の充実に向けて支援を行いました。保護者や地域住民等が学校運営に関することを協議する学校運営協議会等で、義務教育9年間の子どもの成長を地域全体で支える仕組みづくりの重要性について理解を図ったことにより、小中一貫連携校間による自主的な合同会議が12回開催され、互いの取組や課題を共有することができました。</p> <p>また、令和5年4月の済美養護学校への学校運営協議会設置に向け、校長や地域住民等関係者と協議を行いました。</p>
施策23 多様なニーズに応じたきめ細かな教育の推進	
特別支援教育の充実	<p>学習支援教員は、令和4年度も全区立小・中学校に配置しました。また、通常学級支援員は61人を配置し、令和3年度と比較して配置数を増やしましたが、支援を必要とする児童・生徒の増加により、学校からの要望も高まっているため、配置数は今後、検討の必要があります。</p> <p>また、介助員ボランティアも予定を上回る延べ6,161日を配置しました。</p> <p>さらに、就学支援相談の件数も令和3年度の1,011件から増加し、知的障害や発達障害といった内容を中心に1,101件の相談がありました。</p>
教育相談体制の充実	<p>児童・生徒一人ひとりの状況に応じた支援方針を検討し、児童・生徒の不登校や教育の悩みについて相談を行う心理職(済美教育センターの教育相談員、学校内のスクールカウンセラー)による心理的支援を行うとともに、福祉の専門家として子どもを中心に家庭・地域・学校をつなぐ役割を担うスクールソーシャルワーカーを活用し、学校や関係機関と連携して支援を行いました。不登校の児童・生徒はさざんかステップアップ教室や地域の居場所等につなぎ、社会的自立に向けた支援を行いました。</p> <p>また、令和4年度から学校における教育相談を担当する教育相談コーディネーターへの支援を開始しました。</p>
施策24 身近に活用できる教育環境の整備・充実	
区立小中学校の増改築	<p>小中学校の改築において、富士見丘小学校及び杉並第二小学校では改築工事を進めるとともに、中瀬中学校では実施設計と仮設校舎の設置を、神明中学校では基本設計をそれぞれ完了しました。また、小学校の増築においては、天沼小学校では増築工事が竣工するとともに、高井戸小学校では増築に係る設計が完了しました。</p>

実行計画事業名	取組内容
施策25 生涯にわたる学びの支援	
社会教育士の育成・活用	<p>社会教育士は、ファシリテーション能力やプレゼンテーション能力、コーディネート能力を有し、様々な分野で学びの支援を行う専門人材です。社会教育士をはじめとした地域の多様な人材の活動を支えるため、まずは現職の社会教育主事を含めた職員8名が、社会教育士の称号を取得しました。</p> <p>また、より良いまちをつくろうと地域で活動する担い手にヒアリングを行い、どのような学び合いの場が必要かを聴き取るなどを通じて、社会教育士の育成・活用に向けた取組の方向性を検討しました。今後は、社会教育委員の会議の意見等を踏まえて、具体的な取組に生かしていきます。</p>
施策26 多様な地域活動への支援	
地域活動団体への支援	<p>「まちの絆向上事業」助成については、コロナ禍の影響は避けられなかったものの、11団体からの申請のうち事業を完全に中止した1町会を除く10団体(令和3年度比5団体増)に助成を行いました。10団体のうち2団体が、新たに設けた地域連携事業に対する助成となりました。</p> <p>町会・自治会専用掲示板設置等補助については、44基(令和3年度比33基減)に対して補助を行いました。</p> <p>NPO活動資金として、9団体に助成を決定するとともに、協働提案制度では、令和3年度に採択された1事業の実施のほか新たに1事業を採択するなど、地域の課題解決に取り組むNPO等を支援しました。</p> <p>地域活動団体ICT活用支援では「スマートフォンの使い方」などの講習を9回開催しました。</p> <p>これらの様々な取組を通して、町会・自治会やNPO等が行う地域の絆を深める活動や活力ある地域づくりに向けた活動に対して支援することができました。</p>
施策27 多様な文化・芸術の振興と多文化交流の推進	
文化・芸術活動の支援	<p>文化・芸術振興審議会を3回開催し、日本フィル友好提携事業や、杉並芸術会館及び杉並公会堂の運営等の文化・芸術振興の取組について、文化・芸術活動の知見を有する委員から意見を伺うとともに、文化芸術活動助成金事業について審議しました。</p> <p>また、区民や区内に拠点を持つ団体が行う多様で創造的な文化・芸術活動へ25件助成し、コロナ禍においても区民等が文化・芸術に親しむことができる環境を確保しました。</p>
施策28 次世代への歴史・文化の継承	
歴史・文化に親しむ機会の充実	<p>区制施行90周年という節目の年に「杉並激動の昭和戦前史」をテーマにした特別展を実施したほか、杉並ゆかりの詩人尾崎喜八をテーマにした展示など企画展を3回実施しました。</p> <p>また、令和6年度の荻外荘の一般公開に向けて、荻外荘関係資料の調査を陽明文庫と共同で4回実施したほか、令和5年度に非公開となっている区指定文化財「板絵着色老翁奇端の図」のレプリカ製作を行うため、事前調査として3D計測や色彩調査などを実施し、歴史的な文化資産の公開に向けて準備を進めました。</p> <p>このほか、新型コロナウイルス感染症の影響により中止していた杉並郷土芸能大会を3年ぶりに開催することができ、伝統文化への理解促進につながりました。</p> <p>また、小中学生を対象とした古典に親しむ事業「古典の日」を実施し、浪曲口演や「殺陣」体験等に、のべ466人が参加し、伝統文化に親しみました。</p>
区の歴史・文化情報の発信	<p>「内田秀五郎のしごと」、「原水爆禁止署名運動」、「東京高円寺阿波おどり」、「東京ごみ戦争」、「3.11自治体スクラム支援等の活動」をすぎなみ5ストーリーズとして、浪曲・演劇公演、映像化、教材の制作などの様々な手法により、後世への継承に努めました。</p> <p>また、令和4年10月1日に区制施行90周年記念式典を開催するとともに、パネル展示や記念誌の制作などにより、区の歴史・文化情報の発信に努めました。</p>

実行計画事業名	取組内容
施策29 誰もがスポーツに親しむことができる環境づくり	
スポーツ・運動に親しむことができる場と機会の充実	<p>施設の指定管理者や関係団体と連携しながら、区民がスポーツを気軽に親しむために、スポーツの日に実施する無料開放事業(スポーツフェスティバル10月10日)を実施し、延べ7,250人が参加しました。また、スポーツをする機会の少ない区民へ向けた教室・プログラム等を実施し、延べ65,329人が参加しました。</p> <p>チャレンジ・アスリートは、小・中学生を対象に実技体験教室を3回、小学5年生から高校生までを対象に職場見学を1回を行い、181人が参加しました。</p> <p>総合型地域スポーツクラブ研修は、地域スポーツ関係者を対象に、「ドイツを参考としたスポーツクラブの行方～スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ～」をテーマとして1回開催し、27人が参加しました。</p> <p>高円寺学園におけるモデル事業では、学校施設を活用したスポーツ振興事業を7回実施しました。</p>
障害者スポーツの推進	<p>障害者のスポーツ活動の推進のため、障害者がスポーツ施設で気軽にスポーツ・運動に親しめるよう、指定管理者等が障害者スポーツ教室を実施し、延べ2,456人が参加しました。また、令和4年度の新たな取組として、障害者スポーツネットワークを立ち上げるとともに、荻窪体育館でユニバーサルタイム[※]を2回実施し、139人が参加しました。</p> <p>施設のユニバーサルデザインを推進するため、障害者スポーツネットワーク会議で出された意見を踏まえ、ユニバーサルタイムの実施に必要なミニサッカーゴールなどの物品を揃えました。</p> <p>[※]ユニバーサルタイム:参加者が障害の種類や程度、好みなどに応じて種目や内容を選択することができ、適切な指導を受けながらスポーツ・運動を気軽に楽しめるプログラム</p>

